

**環境省**

**産業廃棄物に係る行政手続専用**

**e-Gov 電子申請サービス利用マニュアル**

**第 1.03 版 2025 年 12 月 18 日**

環境省環境再生・資源循環局資源循環課

## 変更履歴

版数	日付	ページ	変更内容
1.00	2025/3/24	-	新規作成
1.01	2025/7/1	58	取下げ依頼内容入力時に全角文字のみ入力可能な項目について留意点を追記。
1.01	2025/7/1	表紙,64	組織名称を「廃棄物規制課」から「資源循環課」に修正。
1.02	2025/9/24	表紙	タイトルに「環境省産業廃棄物に係る行政手続専用」を追記。
1.02	2025/9/24	63	章題を「5. 環境省へのお問い合わせ先」に変更。
1.02	2025/9/24	63	「5.1 ヘルプデスク」、「5.2 システムに関するお問い合わせ先」に産業廃棄物に関する手続についての問い合わせのみを対応する旨を追記。
1.03	2025/12/18	3,4	「1.2 e-Gov 電子申請サービス利用準備」に利用準備のフローを追記し、記載内容をフローに沿った内容に修正。
1.03	2025/12/18	3,20	G ビズ ID の認証方法変更に伴う修正。
1.03	2025/12/18	8,9	メール暗号化に関する記載内容を修正。
1.03	2025/12/18	29,40, 63	添付ファイル名の使用できない文字、文字数（バイト数）上限について追記。
1.03	2025/12/18	32,46, 65	「証明書ありません」と表示された場合の対応について追記。

## 目次

1. はじめに .....	3
1.1 本書の目的 .....	3
1.2 e-Gov 電子申請サービス利用準備 .....	3
2. 手続の電子申請 .....	12
2.1 事前準備 .....	12
2.2 申請・届出等の行政手続を委任する場合 .....	12
2.3 手続の検索 .....	13
2.4 ログイン .....	18
2.5 基本情報設定 .....	21
2.6 申請の提出 .....	25
2.7 届出等の提出 .....	36
3. 手続の照会 .....	50
3.1 申請・届出の照会 .....	50
3.2 補正通知が届いた場合 .....	54
3.3 申請・届出等を取下げする場合 .....	58
4. 注意事項 .....	61
4.1 使用できない文字について .....	61
4.2 [申請書入力]画面の添付書類表示について .....	61
4.3 添付書類 1 ファイルあたりのファイルサイズが超過した場合 .....	62
4.4 添付ファイル名に使用できない文字について .....	63
4.5 添付ファイル名の文字数（バイト数）上限について .....	63
4.6 「エラーが発生しました。処理を中断します。」と表示された場合 .....	64
4.7 「証明書ありません」と表示された場合 .....	65

5. 環境省へのお問い合わせ先 .....	66
5.1 ヘルプデスク .....	66
5.2 システムに関するお問い合わせ先 .....	66
5.3 手続に関するお問い合わせ先 .....	67

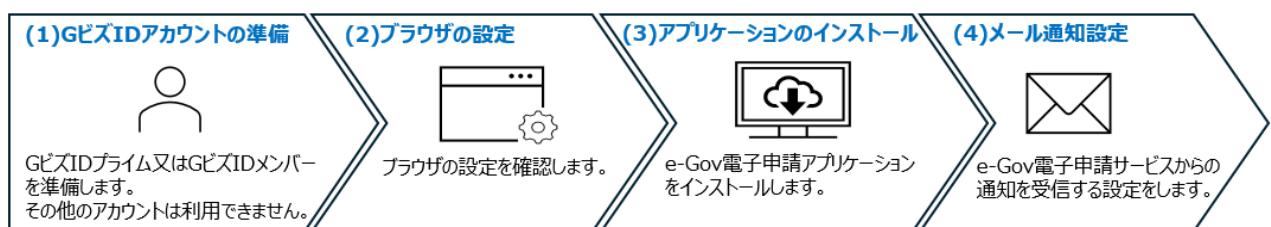
# 1. はじめに

## 1.1 本書の目的

本書は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等に基づく電子申請・届出等における、e-Gov 電子申請サービスによる申請・届出等の方法について解説したものです。

## 1.2 e-Gov 電子申請サービス利用準備

e-Gov 電子申請サービスの利用にあたって、必要な準備を行います。



### (1) G ビズ ID アカウントの準備

e-Gov にログインする際は **G ビズ ID プライム又は G ビズ ID メンバー**を利用してください。

なお、**G ビズ ID プライム又は G ビズ ID メンバー以外のアカウント (e-Gov アカウント・Microsoft アカウント・G ビズ ID エントリー)** では、**本手続をご利用できませんのでご注意ください。**

G ビズ ID プライム又は G ビズ ID メンバーのご準備については、下記 URL の G ビズ ID ホームページをご参照ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/>

また、G ビズ ID プライム又は G ビズ ID メンバーでログインする際は多要素認証を行います。

下記 URL をご参照の上、多要素認証の設定を行ってください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>

なお、G ビズ ID メンバーで e-Gov を利用する場合、利用可能なサービスに e-Gov を設定する必要があります。利用可能なサービスの設定は、G ビズ ID プライム及び、アドミン権限が付与された G ビズ ID メンバーが設定することができます。

操作方法については、下記 URL の「G ビズ ID クイックマニュアル G ビズ ID メンバー編」の「3. G ビズ ID メンバーの利用できるサービスを選択する」をご参照の上、「e-Gov」を利用可能なサービスとして登録してください。

[https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual\\_Member.pdf](https://gbiz-id.go.jp/top/manual/pdf/QuickManual_Member.pdf)

## (2) ブラウザの設定

ブラウザのポップアップブロックを解除します。ブロックが有効のまま利用すると、正しく画面が表示されない場合があります。

操作方法については、下記 URL の「ブラウザの設定」をご参照ください。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/>

## (3) アプリケーションのインストール

e-Gov 電子申請サービスを利用して電子申請を行う際は、e-Gov 電子申請アプリケーションを利用します。インストール方法については、下記 URL をご参照ください。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/preparation/beginner/install.html>

## (4) メール通知設定

e-Gov 電子申請サービスからメールによる通知を受信する設定を実施します。

メールはログインしている G ビズ ID プライム及び G ビズ ID メンバーのアカウント ID として使用しているメールアドレス宛に送信されます。

①画面の右上のユーザー名>「アカウント管理」>「利用者設定」の順にクリックしてください。



[利用者設定変更]画面が表示されます。「メール通知設定」の初期状態は「日次サマリー」、「案件ステータス」、「公文書取得接近のご案内」は「受信しない」に設定されています。



「日次サマリー」を「受信する」に設定することで、1日1回3時頃、その日に提出された申請・届出等の到達件数が通知されます。

(日次サマリーの例)



「案件ステータス」を「受信する」に設定することで、申請・届出等の進捗に変化があった際に、進展があった申請・届出等の到達件数が4時間間隔でメール通知されます。

(案件ステータスの例)



[e-Gov]申請状況日次サマリー (2024/12/25)

電子申請サービス <shinsei@kn.e-gov.go.jp>  
宛先 山田 太郎

返信 全員に返信

e-Govをご利用いただきありがとうございます。  
e-Govアカウント: \_\_\_\_\_ メールアドレス \_\_\_\_\_ によって行われた申請・届出の日次サマリーをお知らせします。

■到達件数 (2024/12/24)  
産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請及び廃止の届出\_20241015／広域認定変更申請及び廃止届出書 : 2件

■電子申請マイページ  
[URL] <https://shinsei-min.kn.e-gov.go.jp/receipt/client-startup/>

②「日次サマリー」、「案件ステータス」を「受信する」に、「公文書取得接近のご案内」を「受信しない」に設定し、【内容を確認】ボタンをクリックしてください。



利用者設定変更 | e-Gov電子申請

現在、関心のある手続分野は登録されていません。

メール通知設定

各種メール通知の配信設定が可能です。  
※手数料等納付、補正期限、電子送達、情報共有についてのお知らせは、必ず通知します。  
配信設定ができる項目は以下です。

日次サマリー  受信する  受信しない  暗号化  
案件ステータス  受信する  受信しない  暗号化  
公文書取得接近のご案内  受信する  受信しない

メールを暗号化するための電子証明書  
登録済の電子証明書 :  証明書削除  
有効期限 :  
ファイル名:  参照

キャンセル 内容を確認

※公文書を発出する場合はe-Gov経由ではなく従来どおりの方法となります。

③内容を確認し、【変更】ボタンをクリックしてください。



④[利用者設定変更完了]画面が表示されます。



## 〈メール通知の暗号化について〉

メール通知の暗号化は**任意の設定です**。必要に応じて暗号化を有効にしてください。

なお、本手続のメール通知は暗号化せずに受信可能です。

メール通知を暗号化することで、提出した申請・届出等の到達件数に加え、到達番号や手続名称などがメールに記載されます。

メール通知を暗号化する場合は、認証局から発行された S/MIME 証明書の登録が必要です。S/MIME 証明書の取得方法については、認証局にお問い合わせのうえ、証明書の発行を受けてください。

「日次サマリー」を暗号化した場合、提出した申請・届出等の手続名称ごとに到達件数が記載されます。

### (暗号化した日次サマリーの例)

[e-Gov]申請状況日次サマリー (2024/12/25)

電子申請サービス <shinsei@kn.e-gov.go.jp>  
宛先 山田 太郎

返信 全員に返信

e-Gov をご利用いただきありがとうございます。  
e-Gov アカウント : メールアドレス によって行われた申請・届出の日次サマリーをお知らせします。

■到達件数 (2024/12/24)  
産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請及び廃止の届出\_20241015／広域認定変更申請及び廃止届出書 : 2 件

■電子申請マイページ  
[URL] <https://shinsei-min.kn.e-gov.go.jp/receipt/client-startup/>

「案件ステータス」を暗号化した場合、提出した申請・届出等の到達件数に加えて、到達番号、手続名称、現在のステータスが記載されます。

### (暗号化した案件ステータスの例)

[e-Gov]申請案件進捗状況のお知らせ

電子申請サービス <shinsei@kn.e-gov.go.jp>  
宛先 山田 太郎

2024/12/26 (木) 14:08

e-Govをご利用いただきありがとうございます。  
e-Govアカウント：メールアドレスによって行われた申請案件の進捗状況をお知らせします。

(進捗状況) 2024/12/26 14 時点

■進展があった申請案件  
2件  
到達番号・手続名  
・20241224201617190e 産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請及び廃止の届出\_20241015／広域認定変更申請及び廃止届出書 手続終了  
・20241224201703318e 産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請及び廃止の届出\_20241015／広域認定変更申請及び廃止届出書 審査中

■公文書が発出された申請案件  
0件

■補正通知が行われた申請案件  
1件  
到達番号・手続名  
・20241224201703318e 産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請及び廃止の届出\_20241015／広域認定変更申請及び廃止届出書

■返戻が行われた申請案件  
0件

■電子申請マイページ  
[URL] <https://shinsei-min.kn.e-gov.go.jp/receipt/client-startup/>

### <メール通知の暗号化手順>

メール通知の暗号化手順について説明します。

なお、**メール通知を暗号化しない場合、本手順は不要です。**

① 画面の右上のユーザー名>「アカウント管理」>「利用者設定」の順にクリックしてください。



The screenshot shows the e-Gov Electronic Application Main Page. At the top right, the user name 'sanpai-user3' is displayed. A dropdown menu is open next to it, showing options like 'アカウントの変更・削除', '認証サービス変更', and '利用者設定'. The '利用者設定' option is highlighted with a red box. The main content area shows sections for 'Application Case Notifications' (0 items), 'Procedure Notifications' (0 items), and 'Public Documents' (0 items). A note at the bottom of this section says, 'From the "Procedure Search" screen, you can bookmark procedures you frequently apply for.' At the bottom left, there is a 'Notice' section.

- ② 暗号化する「日次サマリー」、「案件ステータス」の「暗号化」にチェックを入れてください。
- ③ 【参照】ボタンをクリックして S/MIME 証明書を添付してください。
- ④ 【内容を確認】ボタンをクリックしてください。

**メール通知設定**

各種メール通知の配信設定が可能です。※手数料等納付、補正期限、電子送達、情報共有についてのお知らせは、必ず通知します。  
配信設定ができる項目は以下です。

日次サマリー	<input checked="" type="radio"/> 受信する	<input type="radio"/> 受信しない	②	③
案件ステータス	<input checked="" type="radio"/> 受信する	<input type="radio"/> 受信しない		
公文書取得接近のご案内	<input type="radio"/> 受信する	<input checked="" type="radio"/> 受信しない		
メールを暗号化するための電子証明書				
ファイル名：	<input type="text"/>			
<input type="button" value="キャンセル"/>				
<input type="button" value="参照"/>				
<input type="button" value="内容を確認"/>				

- ⑤ 内容を確認し、【変更】ボタンをクリックしてください。

利用者設定変更内容確認 | e-Gov電子申請

**関心のある手続分野**

手続分野分類の追加により、関心のある手続分野を指定できます。

現在、関心のある手続分野は登録されていません。

**メール通知設定**

各種メール通知の配信設定が可能です。  
※手数料等納付、補正期限、電子送達、情報共有についてのお知らせは、必ず通知します。  
配信設定ができる項目は以下です。

日次サマリー	受信する	暗号化しない
案件ステータス	受信する	暗号化しない
公文書取得接近のご案内	受信しない	
メールを暗号化するための電子証明書		
<input type="button" value="戻る"/>		<input type="button" value="変更"/>

⑥ [利用者設定変更完了]画面が表示されます。



⑦ メール通知の暗号化が完了後、[利用者設定変更]画面に「登録済の電子証明書」と「有効期限」が表示されます。



## 2. 手続の電子申請

---

### 2.1 事前準備

#### (1) 手続の手引き

環境省のホームページから申請する制度の手引きを確認してください。

・環境省ホームページ「再生利用認定制度関連」

<https://www.env.go.jp/recycle/waste/sai-nin/index.html>

・環境省ホームページ「広域認定制度関連」

<https://www.env.go.jp/recycle/waste/kouiki/index.html>

#### (2) 登録免許税の納付

申請の手引きをご確認の上、登録免許税を納付してください。提出時に、領収証書の写しを申請書類とともに添付してオンライン提出してください。

### 2.2 申請・届出等の行政手続を委任する場合

申請・届出等の行政手続を委任する場合は行政書士へ依頼してください。

委任された方は G ビズ ID プライム又は G ビズ ID メンバーでログインし、事前に委任状を準備した上、申請書類とともに添付してオンライン提出してください。

## 2.3 手続の検索

### (1) 対象手続一覧

対象手続は下記のとおりです。なお、都合により手続が追加、削除される場合があります。

※現時点では、届出等の行政手続は e-Gov 電子申請サービスでご利用できません。

#### ＜再生利用認定制度＞

No	手続名	申請・届出
1	産業廃棄物の再生利用に係る特例の認定の申請	申請
2	産業廃棄物の再生利用の認定に係る変更の申請	申請
3	産業廃棄物の再生利用の認定に係る変更の届出	届出
4	産業廃棄物の再生利用の認定に係る事業の廃止の届出	届出
5	産業廃棄物の再生利用の認定に係る施設の廃止等の届出	届出
6	産業廃棄物の再生利用の認定に係る役員の変更の届出	届出
7	産業廃棄物の再生利用の認定に係る報告	届出

#### ＜広域認定制度＞

No	手続名	申請・届出
1	産業廃棄物の広域的処理に係る特例の認定の申請	申請
2	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請	申請
3	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の届出	届出
4	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る廃止の届出	届出
5	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る報告	届出
6	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更及び廃止の届出	届出
7	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請及び廃止の届出	申請
8	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請及び変更の届出	申請
9	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請並びに変更及び廃止の届出	申請

## (2) 手続の検索

①e-Gov 電子申請サービスのホームページを開き、「電子申請」をクリックしてください。

<https://www.e-gov.go.jp/>



②「手続検索」をクリックしてください。



以下の③-A、③-B のいずれかの手順で手続を検索してください。

### ③-A 手続名から検索する場合

- i. 検索する手続を入力して【検索】ボタンをクリックしてください。



手続検索

e-Govの電子申請対象手続

e-Govで受付可能な手続が検索できます。

状況から探す

事業（所）の新規適用  
事業（所）の所在地又は名称等の変更  
事業主の代理人の選任又は解任  
被保険者の氏名変更  
被保険者の資格取得・転勤  
被保険者の資格喪失  
事業所の廃止  
退職に関する手続（定年退職後も自社で再雇用する場合）  
退職に関する手続（定年退職後はもう雇用しないという場合）

手続名称から探す

産業廃棄物の再生利用に係る特例の認定の申請

検索

### ③-B 分類から検索する場合

- i. 「環境」をクリックしてください。



手続検索

事業（所）の所在地又は名称等の変更  
事業主の代理人の選任又は解任  
被保険者の氏名変更  
被保険者の資格喪失  
事業所の廃止  
退職に関する手続（定年退職後も自社で再雇用する場合）  
退職に関する手続（定年退職後はもう雇用しないという場合）

手続名称から探す

検索

手続分野分類から探す

刑事警察	汎用電子申請	行政機関個人情報保護	健康・医療
雇用・労働	社会保障	情報公開	年金
福祉・介護	厚生労働	安全・安心	エネルギー・環境
対外経済	中小企業	ものづくり	国土交通
観光	気象	環境	対外取引
電気通信行政	消防・救急		

ii. 「中分類」に「環境再生・資源循環」を選択、「小分類」に「産業廃棄物」を選択し、  
【検索】ボタンをクリックしてください。



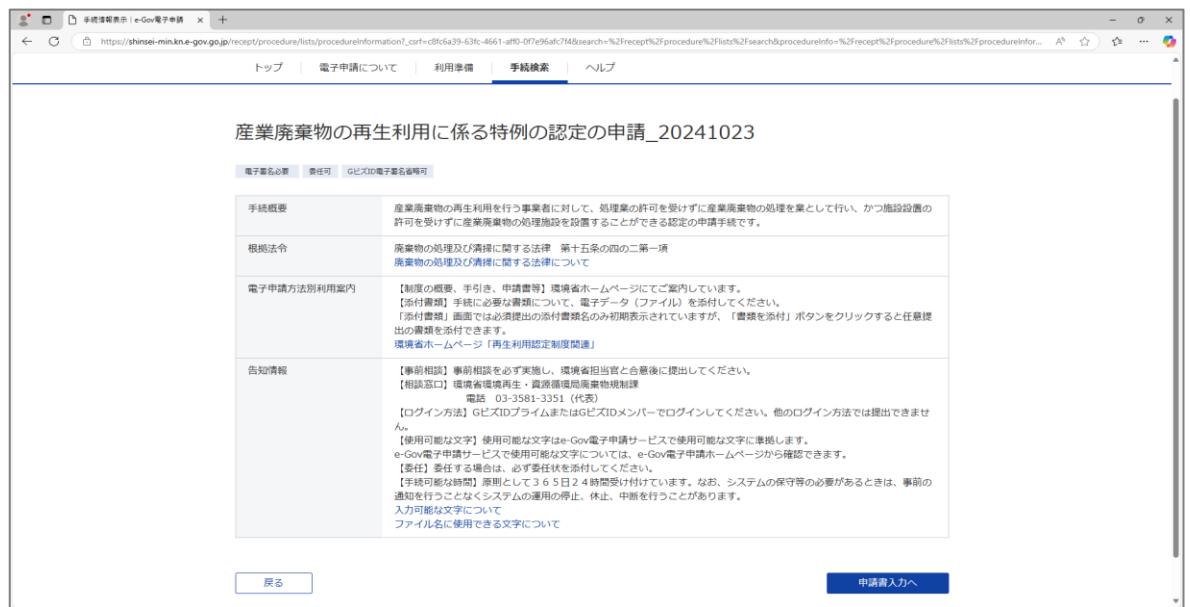
The screenshot shows the 'e-GOV 電子申請' (e-Gov Electronic Application) interface. The search results page is titled '手続検索結果一覧' (Search Results List). The search criteria are set as follows: '手続名称' (Procedure Name) is empty, '所管行政機関' (Supervising Agency) is '選択してください' (Please select), '電子署名必要' (Electronic Signature Required) and '電子署名不要' (Electronic Signature Not Required) are both unchecked. Under '手続分野分類' (Procedure Category), '大分類' (Major Category) is '環境' (Environment) and '中分類' (Sub-category) is '環境再生・資源循環' (Environment Regeneration - Resource Recycling). Under '小分類' (Sub-category), '産業廃棄物' (Industrial Waste) is selected. The '検索' (Search) button is highlighted with a red box. The results page shows 53 items, with page 1 of 3. The bottom of the page includes buttons for '電子署名必要' (Electronic Signature Required), '委任可' (Delegation Allowed), 'GビズID電子署名省略可' (G-Biz ID Electronic Signature Omit Allowed), and '申請書入力へ' (Input Application Form).

④検索結果から該当の手続名のリンクをクリックしてください。



The screenshot shows the 'e-GOV 電子申請' (e-Gov Electronic Application) interface. The search results page is titled '手続検索結果一覧' (Search Results List). The search criteria are set as follows: '手続名称' (Procedure Name) is '産業廃棄物の再生利用に係る特例の認定の申請', '所管行政機関' (Supervising Agency) is '選択してください' (Please select), '電子署名必要' (Electronic Signature Required) and '電子署名不要' (Electronic Signature Not Required) are both unchecked. Under '手続分野分類' (Procedure Category), '大分類' (Major Category) is '選択してください' (Please select), '中分類' (Sub-category) is '選択してください' (Please select), and '小分類' (Sub-category) is '選択してください' (Please select). The '検索' (Search) button is highlighted with a red box. The results page shows 1 item, with page 1 of 1. The bottom of the page includes buttons for '電子署名必要' (Electronic Signature Required), '委任可' (Delegation Allowed), 'GビズID電子署名省略可' (G-Biz ID Electronic Signature Omit Allowed), and '申請書入力へ' (Input Application Form). The specific application link '産業廃棄物の再生利用に係る特例の認定の申請\_20241023' is highlighted with a red box.

⑤手続の詳細画面が表示されます。申請書を入力する前に詳細を確認するとともに、「環境省ホームページ」のリンクより手引き及び申請書・届出書の様式を入手してください。



産業廃棄物の再生利用に係る特例の認定の申請\_20241023

手続概要

産業廃棄物の再生利用を行う事業者に対して、処理業の許可を受けずに産業廃棄物の処理を業として行い、かつ設置設置の許可を受けずに産業廃棄物の処理施設を設置することができる認定の申請手続です。

根拠法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第十五条の四の二第一項  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律について

電子申請方法別利用案内

【制度の概要、手引き、申請書等】環境省ホームページにてご案内しています。  
【添付書類】手続に必要な書類について、電子データ（ファイル）を添付してください。  
「添付書類」画面では必須提出の添付書類名のみ初期表示されていますが、「書類を添付」ボタンをクリックすると任意提出の書類を添付できます。  
環境省ホームページ「再生利用認定制度関連」

告知情報

【事前相談】事前相談を必ず実施し、環境省担当官と合意後に提出してください。  
【相談窓口】環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課  
電話 03-3581-3351（代表）  
【ログイン方法】GビズIDプライムまたはGビズIDメンバーでログインしてください。他のログイン方法では提出できません。  
【使用可能な文字】使用可能な文字はe-Gov電子申請サービスで使用可能な文字に準拠します。  
e-Gov電子申請サービスで使用可能な文字については、e-Gov電子申請ホームページから確認できます。  
【委任】委任する場合は、必ず委任状を添付してください。  
【手続可能な時間】原則として365日24時間受け付けています。なお、システムの保守等の必要があるときは、事前の通知を行うことなくシステムの運用の停止、休止、中止を行うことがあります。  
入力可能な文字について  
ファイル名に使用できる文字について

戻る

申請書入力へ

## 2.4 ログイン

① 申請・届出等の行政手続を提出する場合は、【申請書入力へ】ボタンをクリックしてください。



産業廃棄物の再生利用に係る特例の認定の申請\_20241023

手続概要  
産業廃棄物の再生利用を行う事業者に対して、処理業の許可を受けずに産業廃棄物の処理を業として行い、かつ施設設置の許可を受けるに産業廃棄物の処理施設を設置することができる認定の申請手続です。

根拠法令  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第十五条の四の二第一項  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律について

電子申請方法別利用案内  
【制度の概要、手続き】環境省ホームページにてご案内しています。  
【添付書類】手続きに必要な書類について、電子データ（ファイル）を添付してください。  
【添付書類】画面では必ず提出の添付書類名のみ初期表示されますが、「書類を添付」ボタンをクリックすると任意添付の書類を添付できます。  
環境省ホームページ「再生利用認定制度関連」

告知情報  
【事前相談】事前相談を必ず実施し、環境省担当官と合意後に提出してください。  
【相談窓口】環境省環境再生・資源循環産業廃棄物規制課  
電話 03-3581-3351（代表）  
【ログイン方法】GビズID/プライムまたはGビズIDメンバーでログインしてください。他のログイン方法では提出できません。  
【使用可能な文字】使用可能な文字はe-Gov電子申請サービスで使用可能な文字に準拠します。  
e-Gov電子申請サービスで使用可能な文字については、e-Gov電子申請ホームページから確認できます。  
【責任】責任する場合は、必ず責任状を添付してください。  
【手続き可能な時間】原則として3~5日2~4時間受け付けています。なお、システムの保守等の必要があるときは、事前の通知を行なうことなくシステムの運用の停止、休止、中断を行うことがあります。  
入力可能な文字について  
ファイル名に使用できる文字について

戻る 申請書入力へ

② 【e-Gov 電子申請アプリケーションを起動】ボタンをクリックしてください。



e-Gov電子申請アプリケーション起動

申請等の手続は「e-Gov電子申請アプリケーション」を使って行います。  
インストールがお済みの場合は、下のボタンからアプリケーションを起動し、手続に進んでください。

e-Gov電子申請アプリケーションを起動

次回からはこの画面を省略し、直接アプリケーションを起動する。

**e-Gov電子申請アプリケーションのインストールがお済みでない方は**  
e-Gov電子申請アプリケーションのインストールがお済みでない方は、こちらからダウンロードしてインストールしてください。

e-Gov電子申請アプリケーションのダウンロード

**アカウントの準備がお済みでない方は**  
e-Gov電子申請サービスへのログインには、e-Govアカウント、GビズID、または他認証サービス（2020年12月現在、Microsoftアカウント）のうち、どれか1種類のアカウントが必要です。  
アカウントの準備がお済みでない方は、利用準備の①をご確認の上、e-Gov電子申請サービスで利用できるアカウントをご準備ください。

③【G ビズ ID でログイン】ボタンをクリックし、G ビズ ID プライム又は G ビズ ID メンバーでログインしてください。G ビズ ID プライム又は G ビズ ID メンバー以外のアカウント（e-Gov アカウント・Microsoft アカウント・G ビズ ID エントリー）は利用できません。



※G ビズ ID プライム又は G ビズ ID メンバーでログインするため、電子証明書は省略できます。

④「アカウント ID」と「パスワード」を入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。



⑤ G ビズ ID の多要素認証を行ってください。多要素認証の設定については、下記 URL をご参考ください。

<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>

⑥ [申請書入力]画面が表示されます。



項目	内容
法人名	株式会社ユー・エス・イー
申請者氏名	山田 太郎
住所	東京都渋谷区恵比寿

項目	内容
法人名	株式会社ユー・エス・イー
連絡先氏名	ユースイー テストアカウント

## 2.5 基本情報設定

申請者情報、連絡先情報には G ビズ ID の情報が自動設定されます。e-Gov で使用できない文字が申請者情報等に含まれているなどにより変更が必要な場合は以下の手順で設定を行ってください。

e-Gov で使用できない文字の詳細は、[\(4.1 使用できない文字について\)](#) をご参照ください。

### (1) 申請者情報、連絡先情報の設定

①-A 申請者情報を変更する場合は【申請者情報を設定】ボタンをクリックしてください。

①-B 連絡先情報を変更する場合は【連絡先情報を設定】ボタンをクリックしてください。

申請書入力 | e-Gov電子申請

e-GOV 電子申請

お問い合わせ ヘルプ sanpai-user3

申請書入力

申請内容確認 提出完了

1. 基本情報

未設定・変更する場合には、それぞれ設定ボタンを押してください。

申請者情報

①-A 申請者情報を設定

法人名	株式会社ユー・エス・イー
申請者氏名	山田 太郎
住所	東京都渋谷区恵比寿

連絡先情報

①-B 連絡先情報を設定

法人名	株式会社ユー・エス・イー
連絡先氏名	ユースイー テストアカウント

②【編集】ボタンをクリックしてください。

申請書情報選択 | e-Gov電子申請

e-GOV 電子申請

お問い合わせ ヘルプ sanpai-user3

申請者情報選択

申請者の情報を選択してください。追加・編集もできます。

選択中

個人/法人	法人名	氏名・代表者氏名	住所
法人	株式会社ユー・エス・イー	山田 太郎	東京都渋谷区恵比寿

② 編集

③申請者情報又は連絡先情報を変更し、【内容を確認】ボタンをクリックしてください。

The screenshot shows the '連絡先情報更新・削除' (Contact Information Update/Deletion) page. The page title is '連絡先情報更新・削除' and the sub-section is '連絡先情報'. The form fields include:

- 法人番号 (Business Number): 法人番号 (Business Number) input field, with '法人情報自動入力' (Automatic Input of Corporate Information) and '半角数字で入力してください' (Please enter in half-width numbers).
- 法人・団体の名称 (Name of Corporation/Group): 法人・団体の名称 (Name of Corporation/Group) input field, with '株式会社ユーハ・エス・イー(問)' (Yuhaha Co., Ltd. (問)) and '全角で入力してください' (Please enter in full-width characters).
- 法人・団体の名称のフリガナ (Furigana of Name): 法人・団体の名称のフリガナ (Furigana of Name) input field, with 'カブシキガイシャユーエスイー' (Kabushikiガイsha Yūesui) and '全角カタカナで入力してください' (Please enter in full-width katakana).
- 住所 (Address): 住所 1 (市町村、行政区及び町名番地) (Address 1 (Municipality, Sub-district, and House Number)) input field, with '渋谷区東比寿' (Shibuya-ku Higashibishi) and '全角で入力してください' (Please enter in full-width characters).
- 住所 2 (ビル名、建物名、マンション名等) (Address 2 (Building Name, Room Name, Apartment Name, etc.)) input field, with '中央合同庁舎第2号館' (Central Government Building No. 2) and '全角で入力してください' (Please enter in full-width characters).
- 電話番号 (Phone Number): 070 - 8557 - 8455 input field, with '半角数字で入力してください' (Please enter in half-width numbers).
- FAX番号 (Fax Number): 000 - 000 - 0000 input field, with '半角数字で入力してください' (Please enter in half-width numbers).
- 電子メールアドレス (Email Address): sanpai-user3-mi@use-ebitsa input field.

At the bottom, there are three buttons: 'キャンセル' (Cancel), '削除' (Delete), and '内容を確認' (Check Content), with the '内容を確認' button highlighted by a red box.

④内容を確認し、【更新】ボタンをクリックしてください。



申請者情報更新内容確認	
入力内容を確認し、「更新」ボタンを押してください。	
申請者情報	
個人/法人	法人
法人番号	7AEOF9E8
法人・団体の名称	株式会社ユー・エス・イー
法人・団体の名称のフリガナ	カブシキガイシャユースイ
代表者氏名	山田 太郎
代表者氏名のフリガナ	ヤマダ タロウ
登録名	
部門名称	
部門名称のフリガナ	
郵便番号	102-0094
郵便番号名	東京都
郵便番号名のフリガナ	トウキョウト
住所1(市区町村名、行政区分(町名番地)	渋谷区恵比寿
住所1フリガナ	チヨダク
住所2(ビル名、建物名、マンション名等)	
住所2フリガナ	
電話番号	000-0000-0000
FAX番号	
電子メールアドレス	

修正 更新

⑤申請者情報又は連絡先情報の更新が完了します。【申請者情報選択へ】ボタン又は【連絡先情報選択へ】ボタンをクリックしてください。



申請者情報更新完了

申請者情報を更新しました。

申請者情報選択へ

⑥[申請者情報選択]画面又は[連絡先情報選択]画面が表示されます。

更新した申請者情報又は連絡先情報が選択されています。【設定】ボタンをクリックしてください。



申請者情報選択

申請者の情報を選択してください。追加・編集もできます。

選択中

個人/法人	法人名	氏名・代表者氏名	住所
法人	株式会社ユー・エス・イー	山田 太郎	東京都渋谷区恵比寿

選択解除

登録情報

検索条件

0件 << < 1 / 1 > >> 表示件数 20

追加

表示する申請者情報はありません。

表示する申請者情報はありません。

キャンセル 設定

⑦[申請書入力]画面が表示されます。



申請書入力 | e-Gov電子申請

e-GOV 電子申請

お問い合わせ ヘルプ sanpai-user3

申請書入力 申請内容確認 提出完了

申請書入力

基本情報を選択し、申請・届出様式に必要な事項を入力してください。

1. 基本情報

未設定・変更する場合には、それぞれ設定ボタンを押してください。

申請者情報

法人名	株式会社ユー・エス・イー	申請者情報設定
申請者氏名	山田 太郎	
住所	東京都渋谷区恵比寿	

連絡先情報

法人名	株式会社ユー・エス・イー	連絡先情報設定
-----	--------------	---------

## 2.6 申請の提出

本章は下記手続を提出する場合の操作を説明します。

申請項目の入力にあたって、予め作成完了した申請書、添付書類をファイル添付しますのでご準備ください。

### ＜再生利用認定制度＞

No	手続名	申請・届出
1	産業廃棄物の再生利用に係る特例の認定の申請	申請
2	産業廃棄物の再生利用の認定に係る変更の申請	申請

### ＜広域認定制度＞

No	手続名	申請・届出
1	産業廃棄物の広域的処理に係る特例の認定の申請	申請
2	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請	申請
3	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請及び廃止の届出	申請
4	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請及び変更の届出	申請
5	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請並びに変更及び廃止の届出	申請

### (1) 申請項目入力

① 同意内容を確認し、同意する場合は「同意する」にチェックを入れてください。



申請書入力 | e-Gov電子申請

2. 産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請及び変更の届出\_20241015／広域認定変更申請及び変更届出書

申請・届出に関する事項を入力してください。  
複数の様式を提出する場合は、左の様式一覧から様式を切り替えてください。

申請する様式一覧

必須 広域認定変更申請及び変更届出書

私は、以下の4点に同意した上で提出します。

- ・GビズIDプライム又はGビズIDメンバーでログイン済みであること。
- ・e-Gov電子申請サービスで使用可能な文字であること。
- ・委任する場合は、委任状を添付すること。
- ・環境省と事前相談を実施済みであること。

必須  同意する

添付書類

提出する書類がある場合、添付してください。

書類を添付

## (2) 添付書類の設定

① 【書類を添付】ボタンをクリックしてください。



[添付書類追加]画面が表示されます。

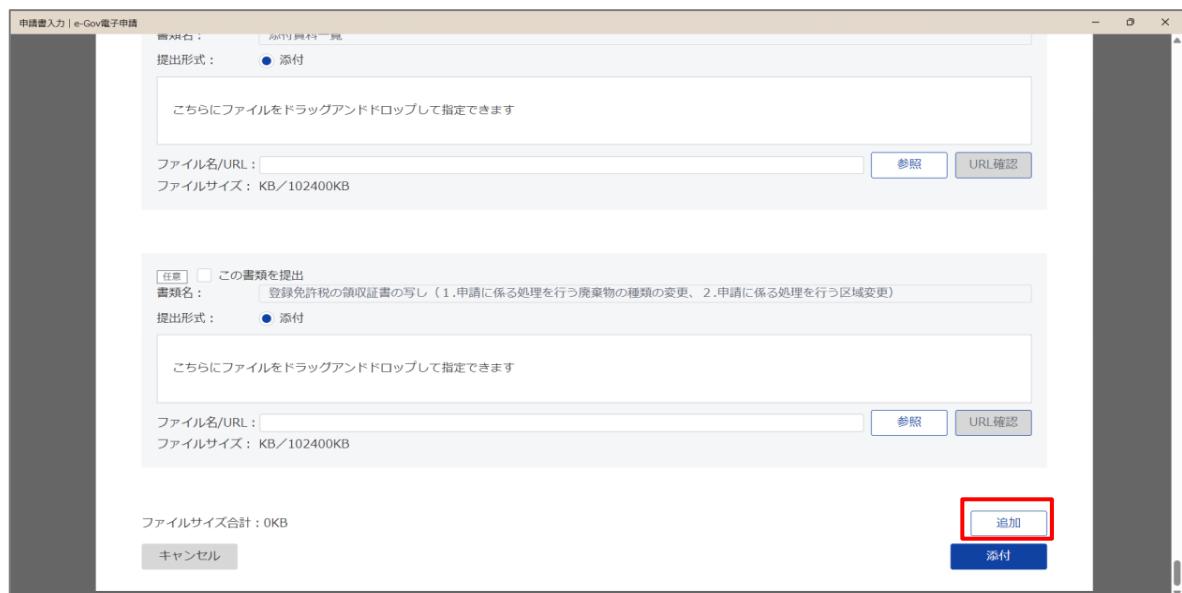
② 指定するファイルをドラッグアンドドロップ、または【参照】ボタンをクリックしてファイルを選択し、添付するファイルを指定してください。



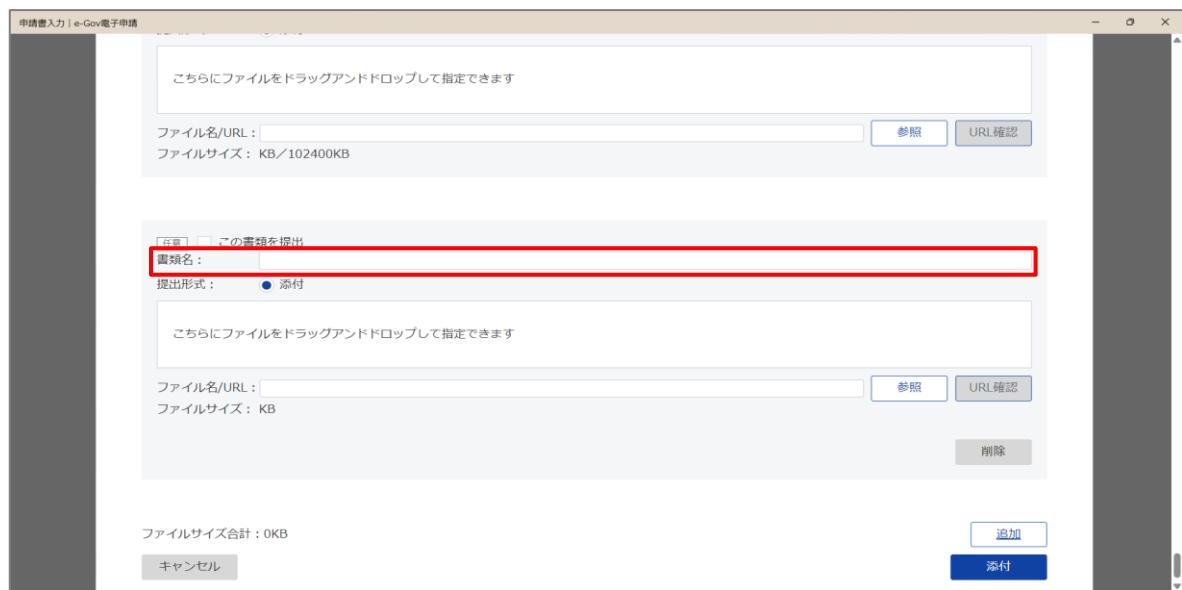
③ [添付書類追加]画面の「書類名」を確認し、添付したい書類の項目が表示されていない場合は、下記操作を行い添付するファイルを指定してください。

※委任を受けた行政書士は、本操作で委任状を必ず添付してください。

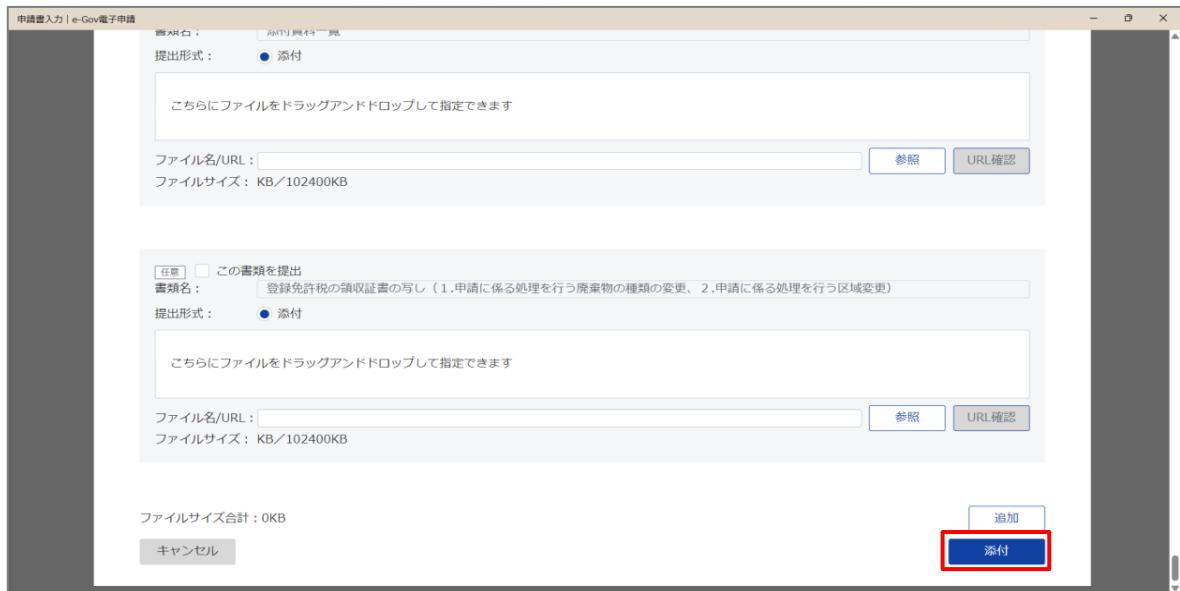
i. 【追加】ボタンをクリックしてください。



ii. [添付書類追加]画面に新しい項目が追加されます。「書類名」を入力し、添付するファイルを指定してください。



④ 申請書及び添付書類の全てのファイルを指定し、【添付】ボタンをクリックしてください。



※添付書類は、初期表示では必須書類のみ[申請書入力]画面に表示されます。

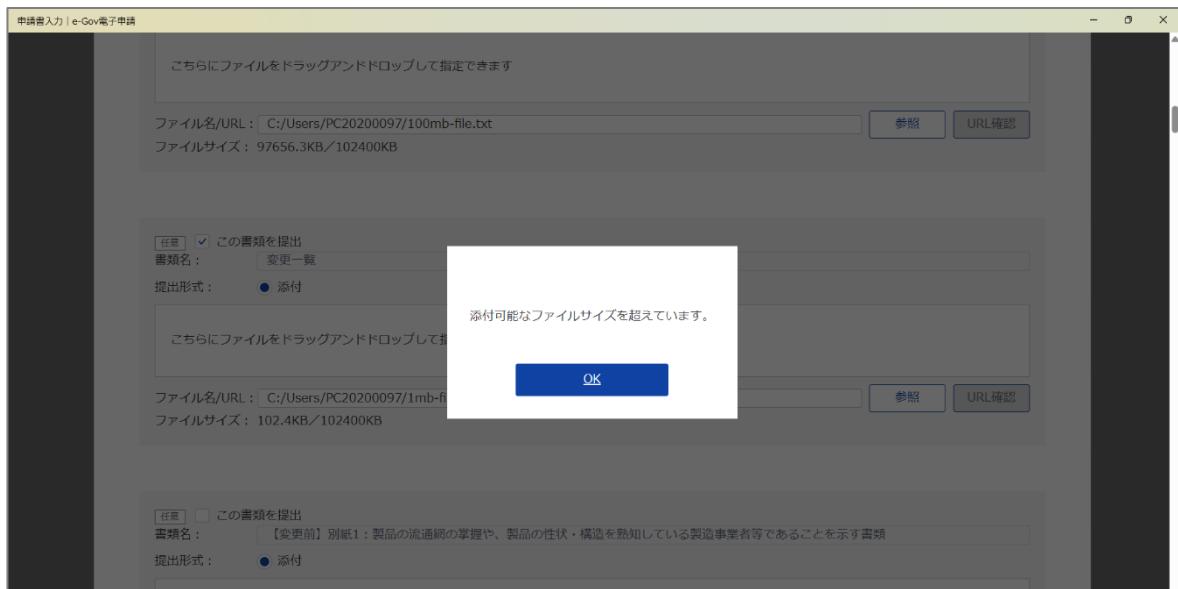
任意書類は④の操作で【添付】ボタンをクリック後、[申請書入力]画面に表示されます。

詳細は、（[4.2 添付書類の表示されない項目について](#)）をご参照ください。

## 注意事項

添付書類 1 ファイルあたりのファイルサイズが 100MB を超えている場合、以下のような画面が表示されます。添付書類のファイルサイズを小さくしてください。

なお、申請書類・添付書類を含め提出するすべてのファイルサイズの合計が 100MB を超えている場合はエラーが発生します。詳細は、（[4.6 「エラーが発生しました。処理を中断します。」と表示された場合](#)）をご参照ください。

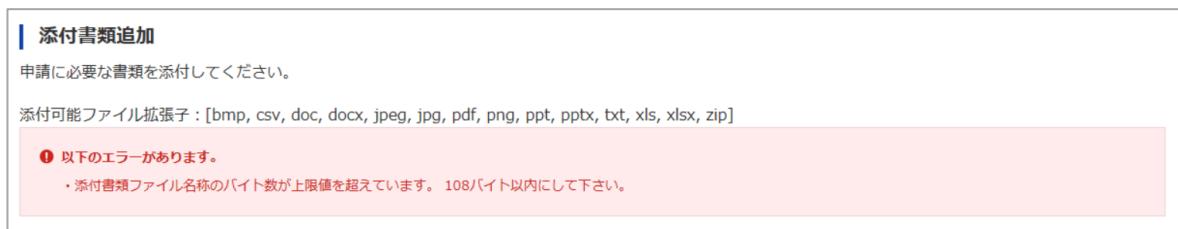


添付ファイル名には使用できない文字があります。詳細は下記 URL をご参照ください。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/notes/filename-letters.html>

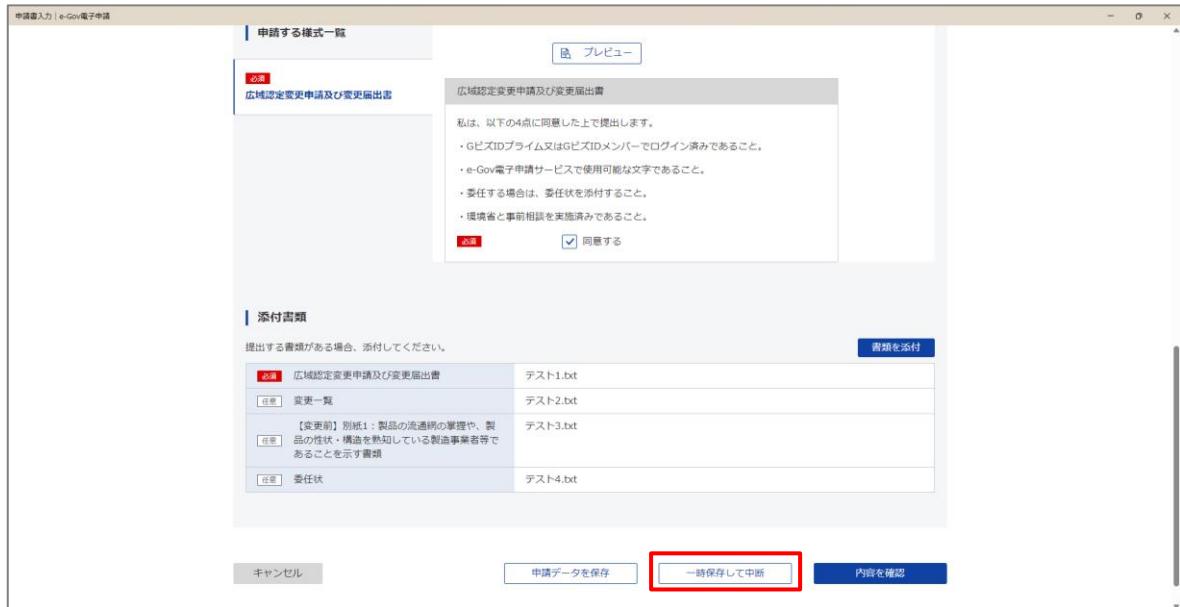
また、添付ファイル名のバイト数が上限を超えていた場合、以下のエラーが発生します。ファイル名を見直してください。

詳細は、（[4.5 添付ファイル名の文字数（バイト数）上限について](#)）をご参照ください。

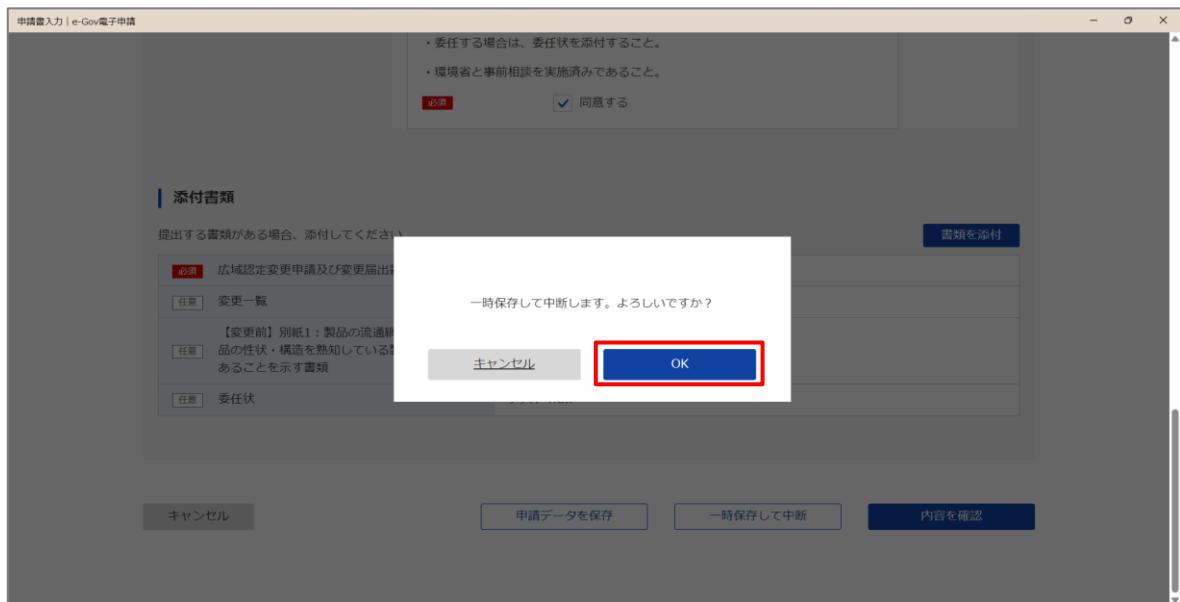


### (3) 申請項目の入力を一時保存して中断する場合

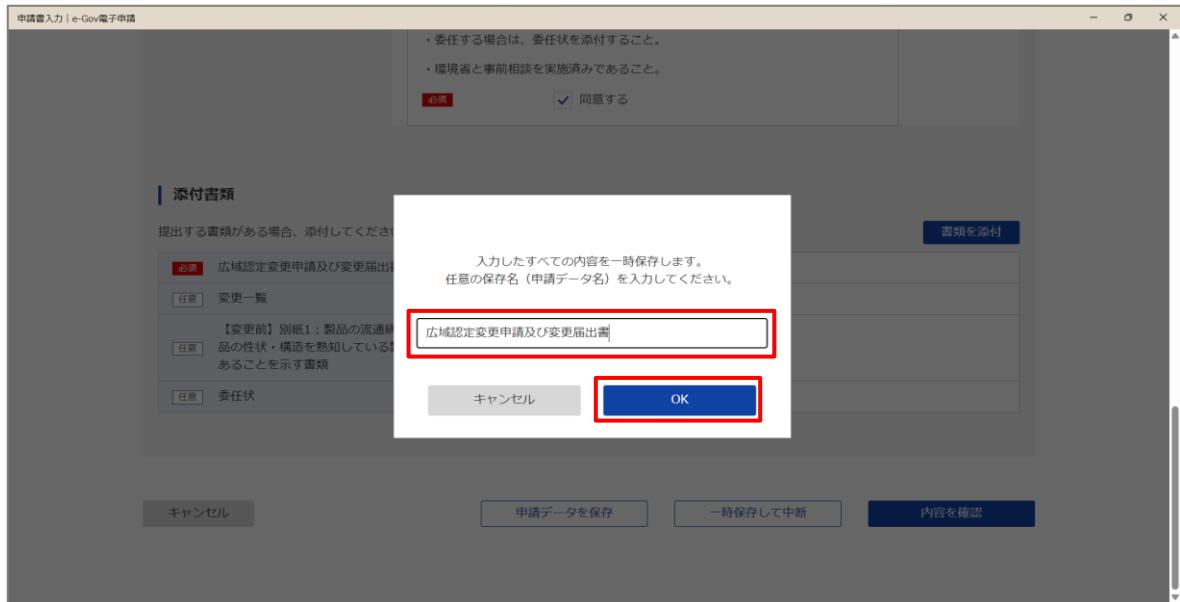
① 【一時保存して中断】をクリックしてください。



② 【OK】ボタンをクリックしてください。



③ 任意の保存名を入力し、【OK】ボタンをクリックしてください。



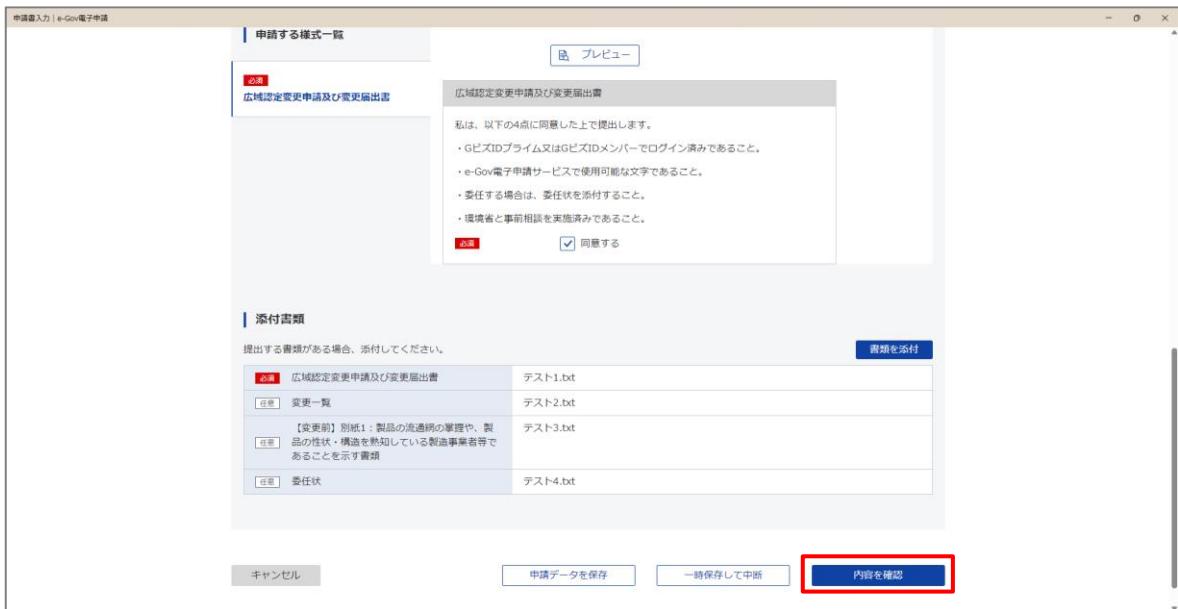
④ 一時保存した申請は、マイページの「一時保存している申請案件」に表示されます。

一時保存した申請を利用する場合はこちらをクリックしてください。



## (4) 申請内容の確認

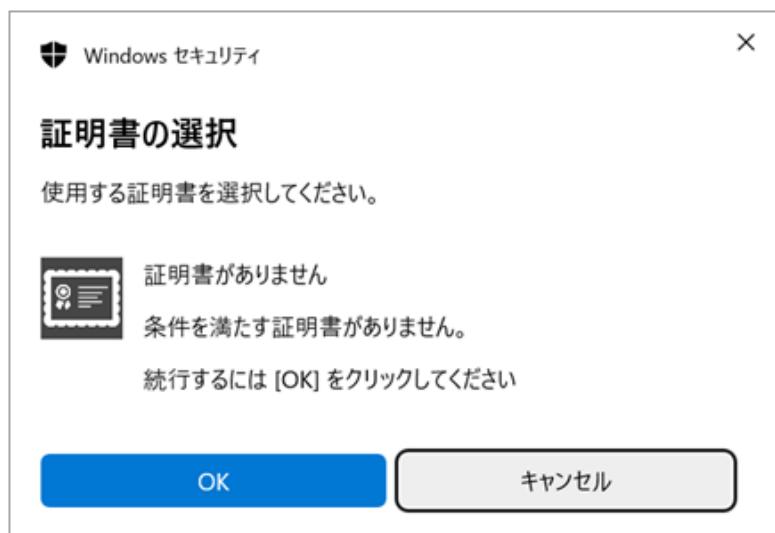
① 入力が完了した場合は【内容を確認】ボタンをクリックしてください。



### 注意事項

【内容を確認】ボタンをクリック後、「証明書がありません」と表示された場合は、ログインしているアカウントが誤っています。アカウントが G ビズ ID プライム又は G ビズ ID メンバーかどうかをご確認ください。G ビズ ID プライム又は G ビズ ID メンバー以外のアカウント（e-Gov アカウント・Microsoft アカウント・G ビズ ID エントリー）は利用できません。

G ビズ ID アカウントの準備については、（[1.2 \(1\) G ビズ ID アカウントの準備](#)）をご参照ください。



② 申請内容をご確認ください。

申請内容を出力する場合は、【申請内容を出力(PDF)】ボタンをクリックしてください。

申請内容確認

入力内容を確認し、「提出」ボタンを押してください。

基本情報

申請者情報

法人名	株式会社ユー・エス・イー
申請者氏名	山田 太郎
住所	東京都渋谷区恵比寿

連絡先情報

法人名	株式会社ユー・エス・イー
連絡先氏名	ユースイー テストアカウント
住所	東京都渋谷区恵比寿

手続名称

産業廃棄物の広域約束処理の認定に係る変更の申請及び変更届出書

申請内容提出対象一覧

申請書名	広域認定変更申請及び変更届出書
------	-----------------

添付書類

広域認定変更申請及び変更届出書	テスト1.txt
変更一覧	テスト2.txt
【変更別】別紙1：製品の流通網の管理や、製品の性状、構造を熟知している製造事業者等であることを示す書類	テスト3.txt
委任状	テスト4.txt

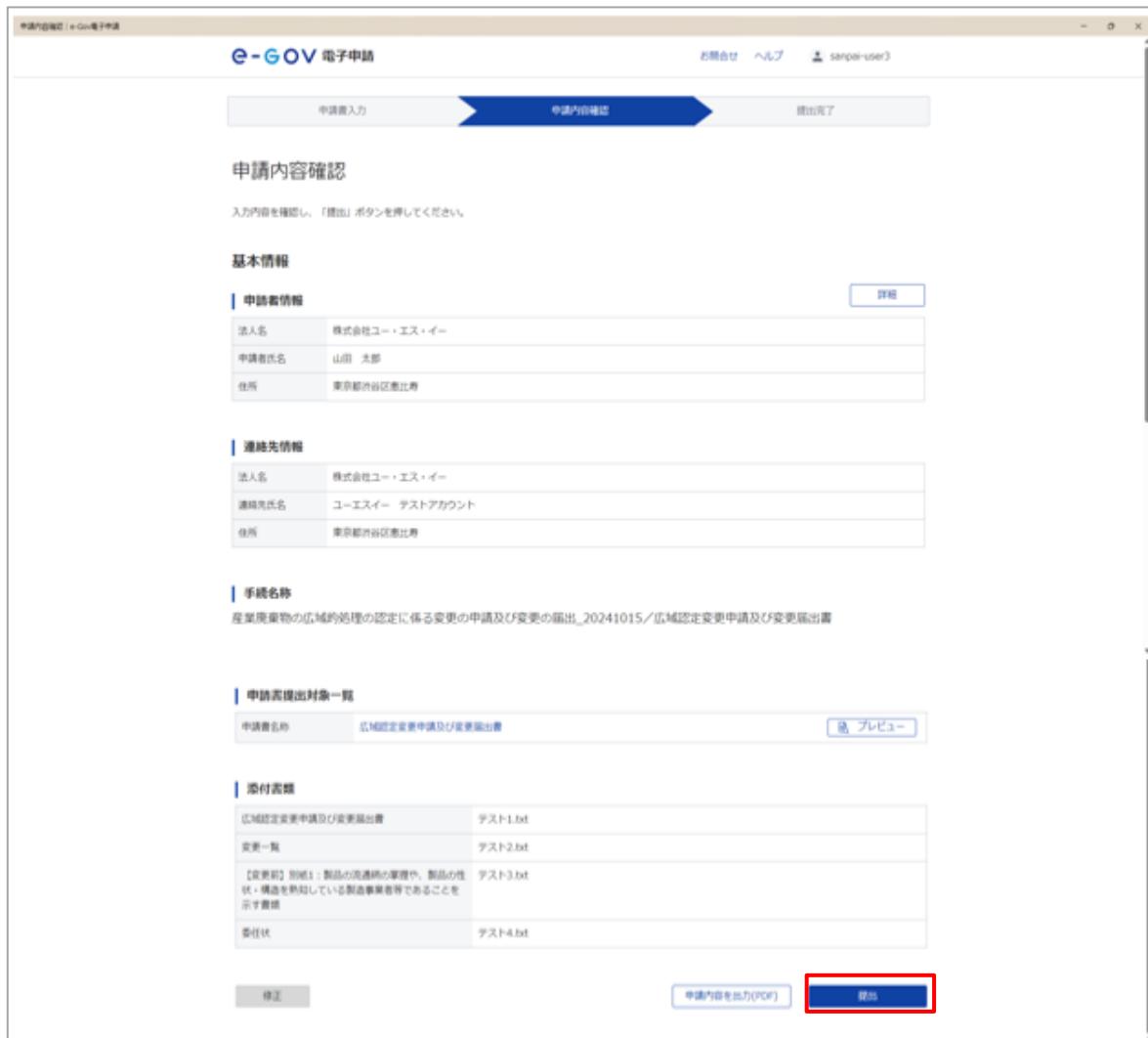
修正

申請内容を出力(PDF)

提出

## (5) 申請の提出

① 内容を確認し、よろしければ【提出】ボタンをクリックしてください。



申請内容確認

入力内容を確認し、「提出」ボタンを押してください。

基本情報

申請者情報

法人名	株式会社ユー・エス・イー
申請者氏名	山田 太郎
住所	東京都渋谷区恵比寿

詳細

連絡先情報

法人名	株式会社ユー・エス・イー
連絡先氏名	ユーエスイー テストアカウント
住所	東京都渋谷区恵比寿

手続名称

産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請及び変更届出書\_20241015./広域認定変更申請及び変更届出書

申請書提出対象一覧

申請書名稱

広域認定変更申請及び変更届出書

プレビュー

添付書類

広域認定変更申請及び変更届出書	テ스트1.txt
変更一覧	テ스트2.txt
【変更前】削除	テスト3.txt
委任状	テスト4.txt

修正

申請内容を出力(PDF)

提出

② [提出完了]画面が表示されると、提出完了となります。「到達番号」をお手元にお控えください。「到達番号」はお問い合わせや照会の際に必要となりますので、大切に保管してください。

③ 【申請書控えダウンロード】ボタンをクリックしてください。



※③の操作は必須ではありませんが、申請書の控えは[提出完了]画面上でのみダウンロード可能のため、できる限り実施し大切に保管してください。

## 2.7 届出等の提出

本章は下記手続を提出する場合の操作を説明します。

申請項目の入力にあたって、予め作成完了した届出書、添付書類をファイル添付しますのでご準備ください。

※現時点では、届出等の行政手続は e-Gov 電子申請サービスでご利用できません。

### ＜再生利用認定制度＞

No	手続名	申請・届出
1	産業廃棄物の再生利用の認定に係る変更の届出	届出
2	産業廃棄物の再生利用の認定に係る事業の廃止の届出	届出
3	産業廃棄物の再生利用の認定に係る施設の廃止等の届出	届出
4	産業廃棄物の再生利用の認定に係る役員の変更の届出	届出
5	産業廃棄物の再生利用の認定に係る報告	届出

### ＜広域認定制度＞

No	手続名	申請・届出
1	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の届出	届出
2	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る廃止の届出	届出
3	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る報告	届出
4	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更及び廃止の届出	届出

## (1) 届出項目入力

① 内容を確認し、問題がない場合は「同意する」にチェックをしてください。



申請書入力 | e-Gov電子申請

2. 産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の申請及び変更の届出\_20241015／広域認定変更申請及び変更届出書

申請・届出に関する事項を入力してください。  
複数の様式を提出する場合は、左の様式一覧から様式を切り替えてください。

申請する様式一覧

必須 広域認定変更申請及び変更届出書

私は、以下の4点に同意した上で提出します。

- ・GビズIDプライム又はGビズIDメンバーでログイン済みであること。
- ・e-Gov電子申請サービスで使用可能な文字であること。
- ・委任する場合は、委任状を添付すること。
- ・環境省と事前相談を実施済みであること。

必須  同意する

添付書類

提出する書類がある場合、添付してください。

書類を添付

## (2) 添付書類の設定

① 【書類を添付】ボタンをクリックしてください。



申請書入力 | e-Gov電子申請

必須 広域認定変更申請及び変更届出書

私は、以下の4点に同意した上で提出します。

- ・GビズIDプライム又はGビズIDメンバーでログイン済みであること。
- ・e-Gov電子申請サービスで使用可能な文字であること。
- ・委任する場合は、委任状を添付すること。
- ・環境省と事前相談を実施済みであること。

必須  同意する

添付書類

提出する書類がある場合、添付してください。

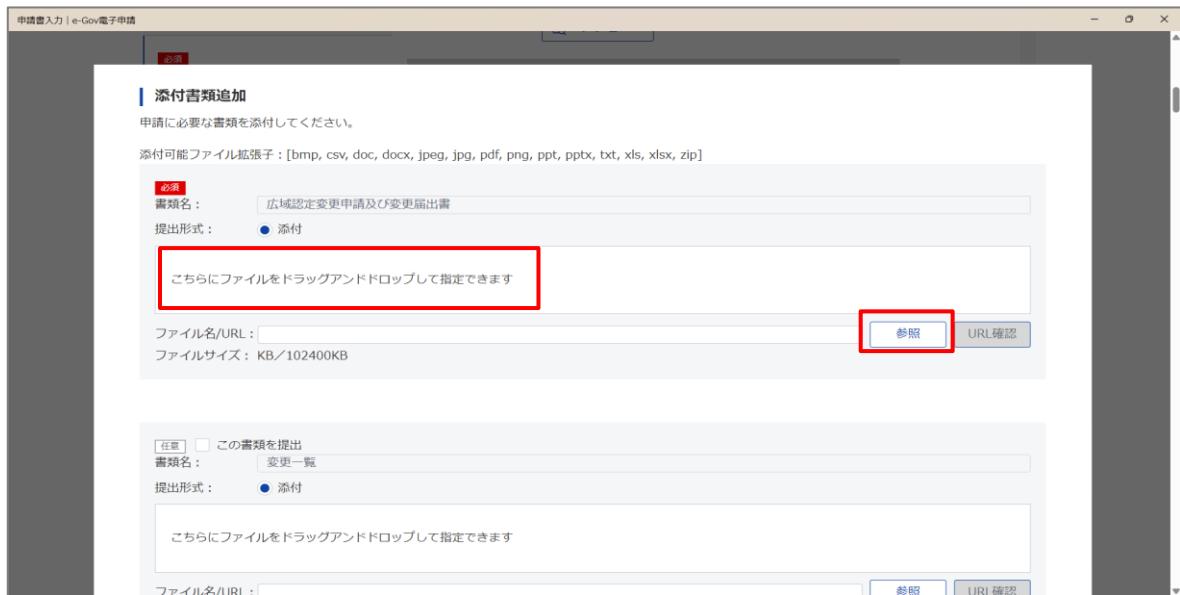
必須 広域認定変更申請及び変更届出書

書類を添付

キャンセル 申請データを保存 一時保存して中断 内容を確認

[添付書類追加]画面が表示されます。

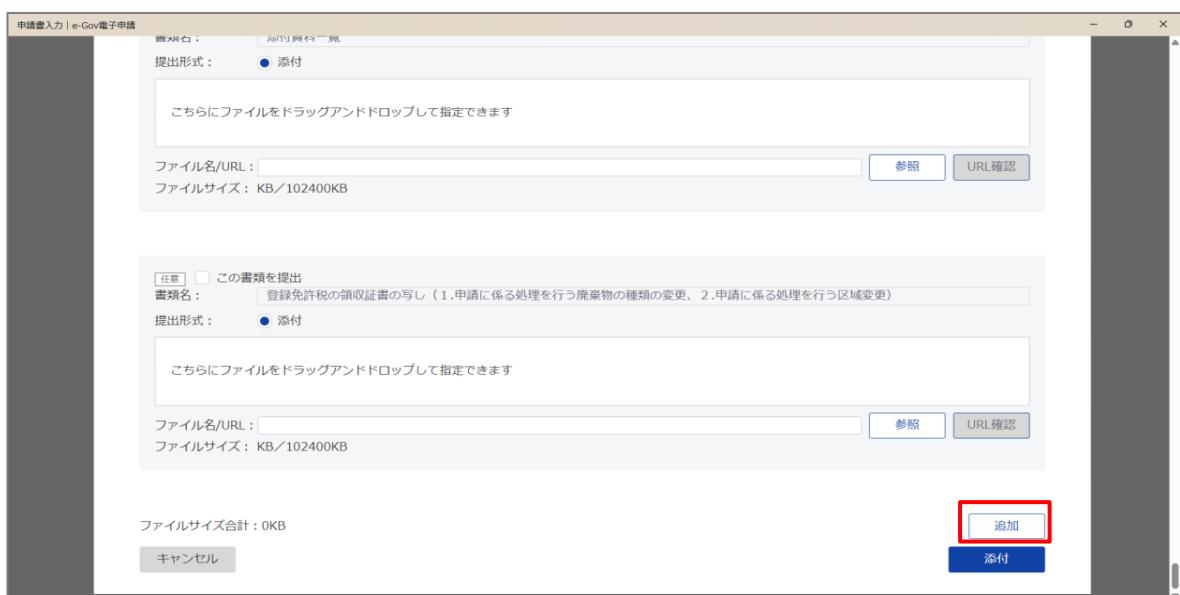
② 指定するファイルをドラッグアンドドロップ、または【参照】ボタンをクリックしてファイルを選択し、添付するファイルを指定してください。



③ [添付書類追加]画面の「書類名」を確認し、添付したい書類の項目が表示されていない場合は、下記操作を行い添付するファイルを指定してください。

※委任を受けた行政書士は、本操作で委任状を必ず添付してください。

i. 【追加】ボタンをクリックしてください。



ii .[添付書類追加]画面に任意の添付項目が追加されます。「書類名」を入力し、ファイルを添付してください。



④ 届出書及び添付書類の全てのファイルを指定し、【添付】ボタンをクリックしてください。



※添付書類は、初期表示では必須書類のみ[申請書入力]画面に表示されます。

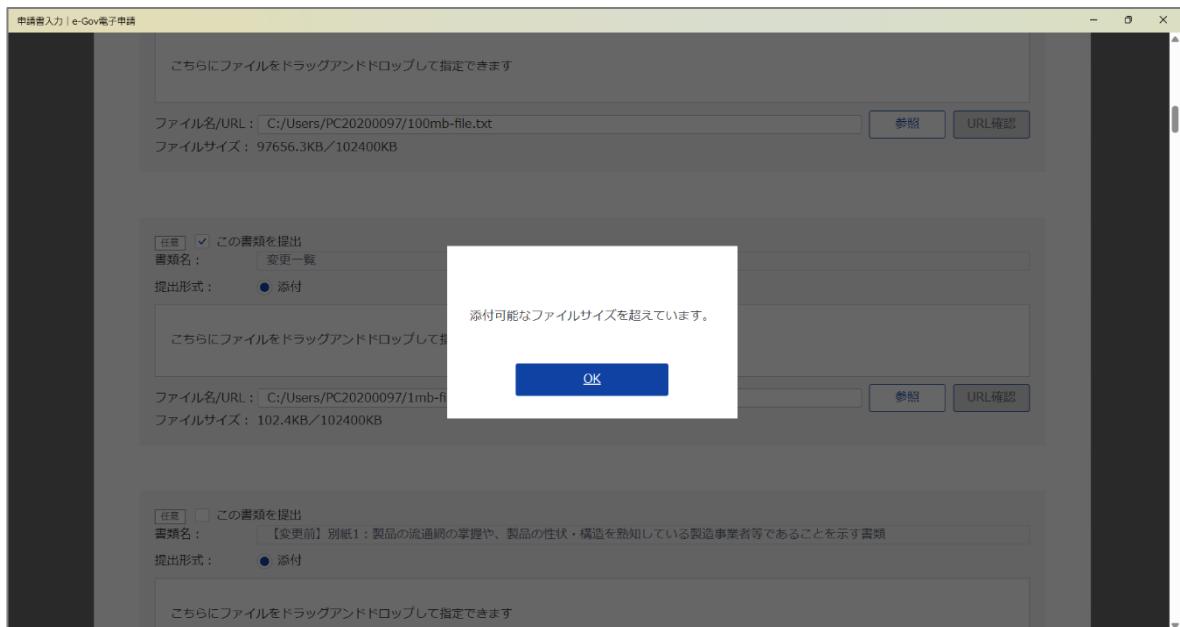
任意書類は④の操作で【添付】ボタンをクリック後、[申請書入力]画面に表示されます。

詳細は、（[4.2 添付書類の表示されない項目について](#)）をご参照ください。

## 注意事項

添付書類 1 ファイルあたりのファイルサイズが 100MB を超えている場合、以下のような画面が表示されます。添付書類のファイルサイズを小さくしてください。

なお、申請書類・添付書類を含め提出するすべてのファイルサイズの合計が 100MB を超えている場合はエラーが発生します。詳細は、（[4.6 「エラーが発生しました。処理を中断します。」と表示された場合](#)）をご参照ください。

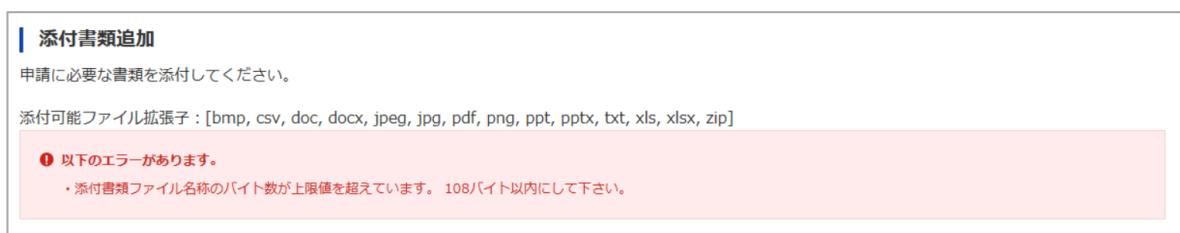


添付ファイル名には使用できない文字があります。詳細は下記 URL をご参照ください。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/notes/filename-letters.html>

また、添付ファイル名のバイト数が上限を超えていた場合、以下のエラーが発生します。ファイル名を見直してください。

詳細は、（[4.5 添付ファイル名の文字数（バイト数）上限について](#)）をご参照ください。



### (3) 提出先の検索・選択

①【提出先を選択】ボタンをクリックしてください。[提出先選択]画面が表示されます。



以下の②-A、②-B のいずれかの手順で提出先を検索し、提出先を設定してください。

②-A 提出先名称から検索する場合

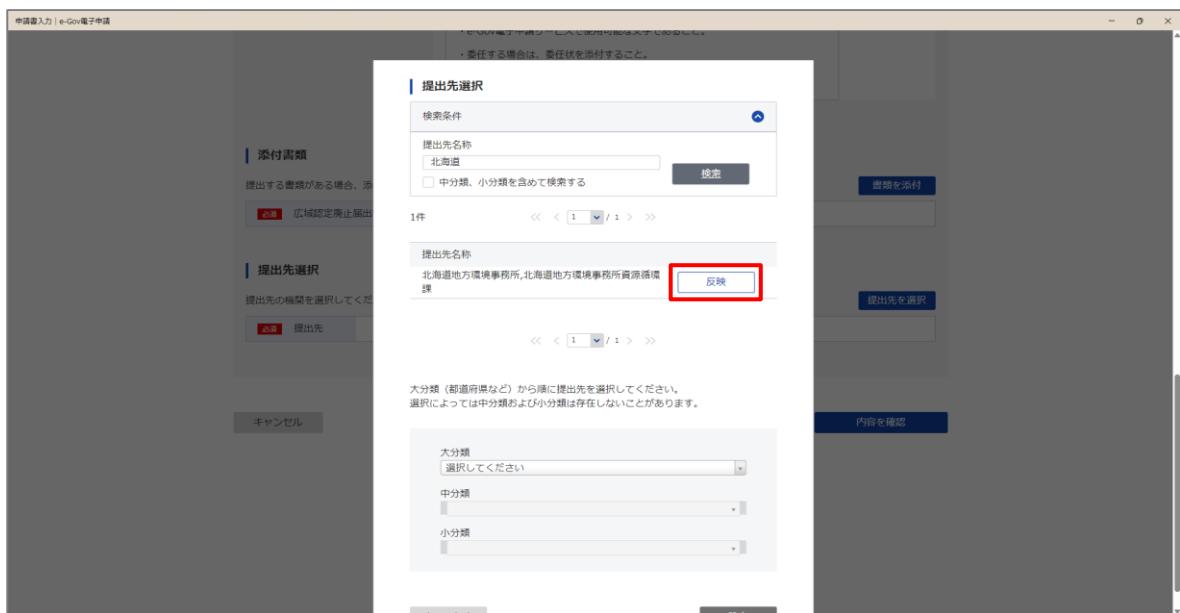
i. 「提出先名称」を入力し、【検索】ボタンをクリックしてください。



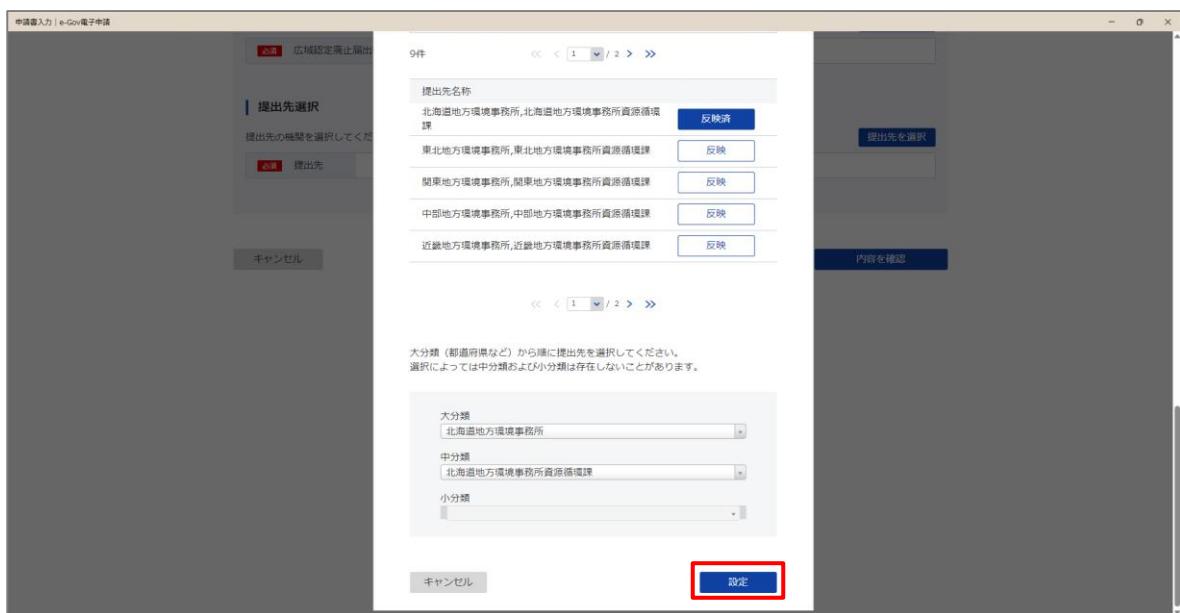
「提出先名称」に入力した文字が含まれる提出先が表示されます。

また、文字を入力せず【検索】ボタンをクリックした場合、全ての提出先候補が表示されます。

ii. 指定する提出先の【反映】ボタンをクリックし、表示が「反映済」に変更されたことを確認してください。

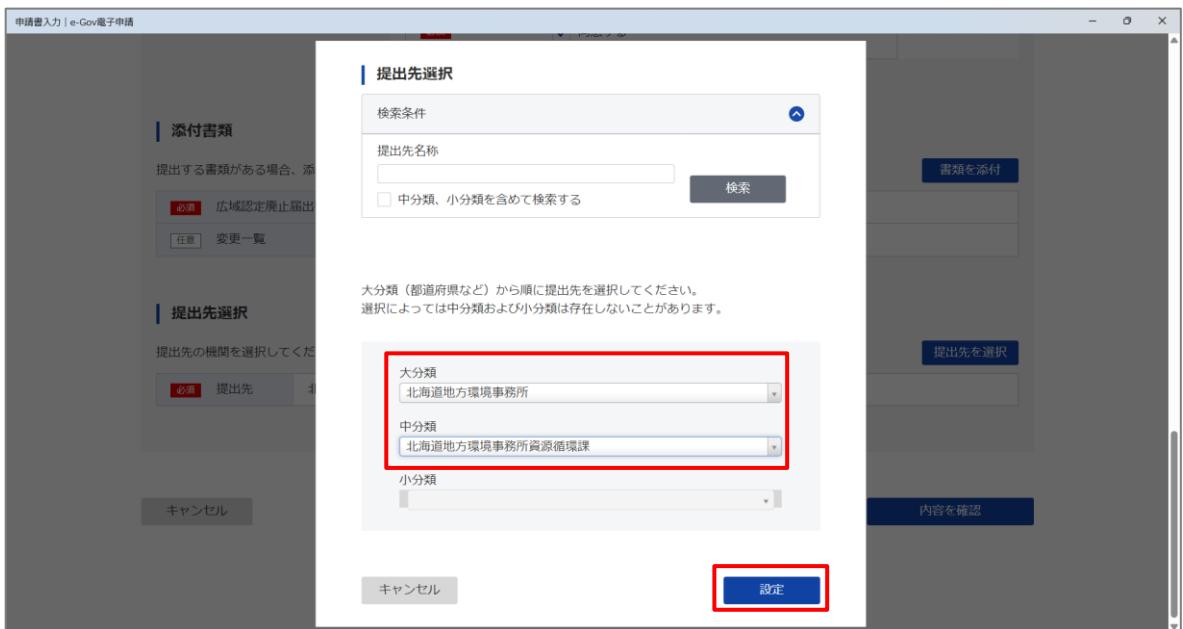


iii. 【設定】ボタンをクリックしてください。



## ②-B 分類から検索する場合

i. 「大分類」、「中分類」から指定する提出先を選択し、【設定】ボタンをクリックしてください。

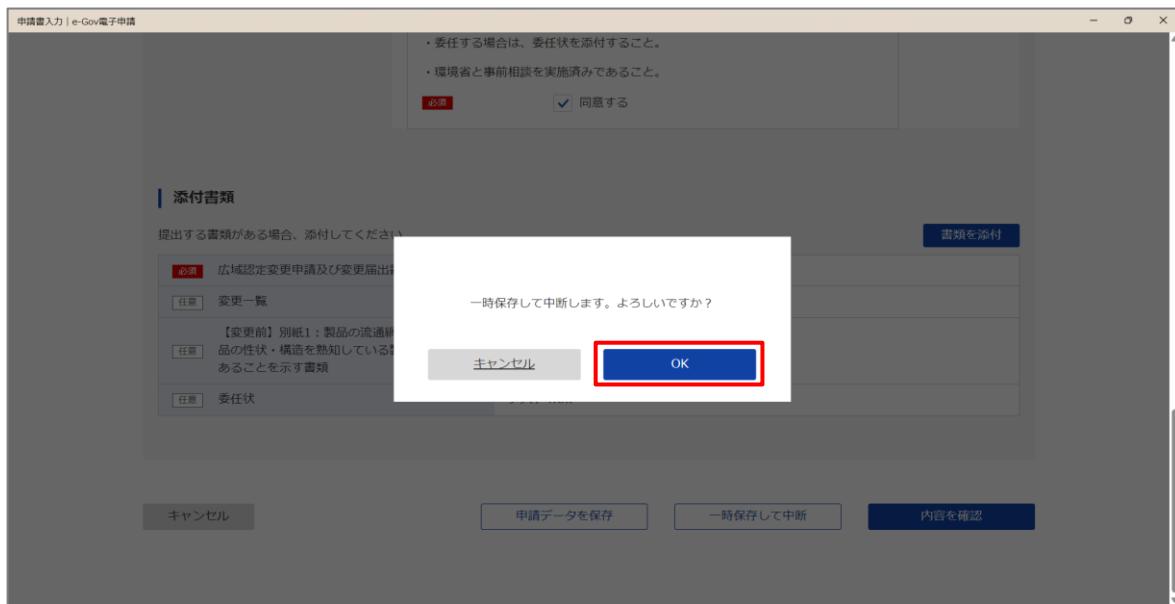


## (4) 申請項目の入力を一時保存して中断する場合

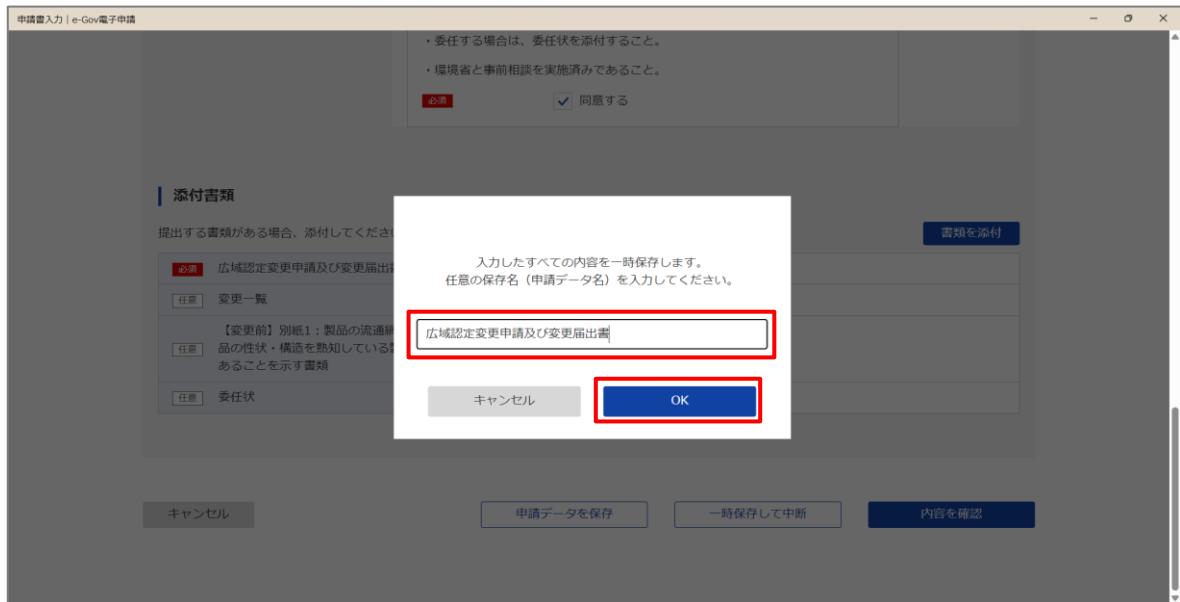
① 【一時保存して中断】をクリックしてください。



② 【OK】ボタンをクリックしてください。



③ 任意の保存名を入力し、【OK】ボタンをクリックしてください。



④ 一時保存した申請は、マイページの「一時保存している申請案件」に表示されます。



## (5) 申請内容の確認

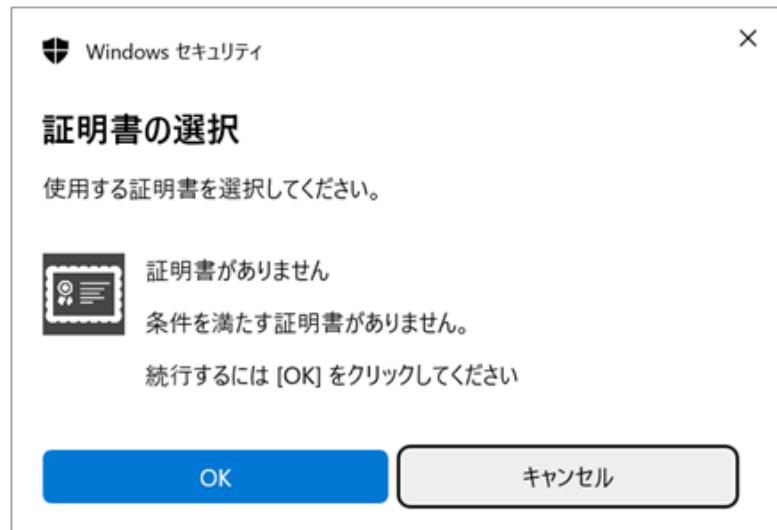
① 申請書入力が完了した場合は【内容を確認】ボタンをクリックしてください。



### 注意事項

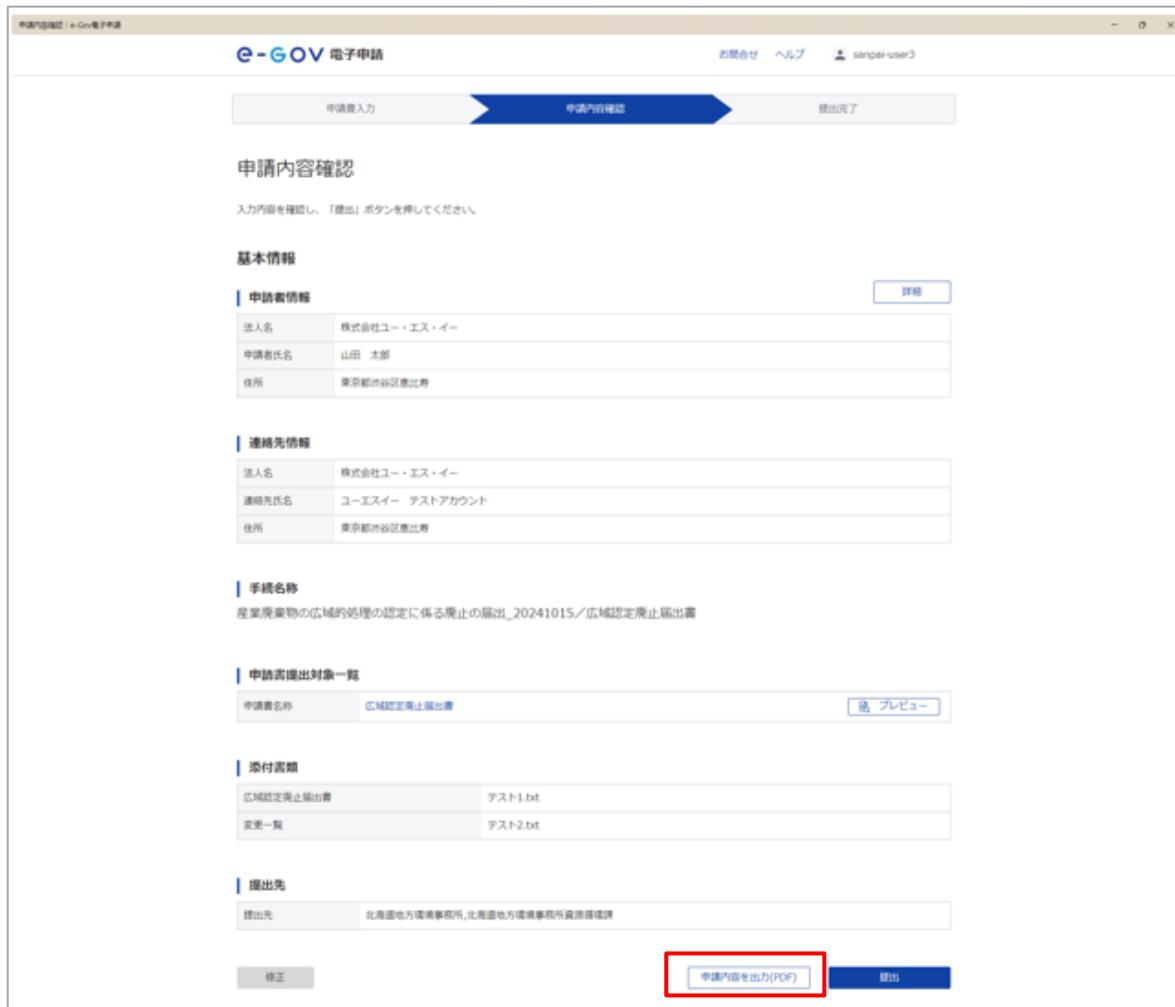
【内容を確認】ボタンをクリックした後、「証明書がありません」と表示された場合は、ログインしているアカウントが誤っています。アカウントが G ビズ ID プライム又は G ビズ ID メンバーかどうかをご確認ください。G ビズ ID プライム又は G ビズ ID メンバー以外のアカウント（e-Gov アカウント・Microsoft アカウント・G ビズ ID エントリー）は利用できません。

G ビズ ID アカウントの準備については、（[1.2 \(1\) G ビズ ID アカウントの準備](#)）をご参照ください。



② 申請内容をご確認ください。

申請内容を出力する場合は、【申請内容を出力(PDF)】ボタンをクリックしてください。



申請内容確認

入力内容を確認し、「提出」ボタンを押してください。

基本情報

申請者情報

法人名	株式会社ユー・エス・イー
申請者氏名	山田 太郎
住所	東京都渋谷区恵比寿

連絡先情報

法人名	株式会社ユー・エス・イー
連絡先氏名	ユースイー テストアカウント
住所	東京都渋谷区恵比寿

手続名称

産業廃棄物の広域的処理の認定に係る廃止の届出\_20241015／広域認定廃止届出書

申請書提出対象一覧

申請書名	広域認定廃止届出書
------	-----------

添付書類

広域認定廃止届出書	テスト1.txt
変更一覧	テスト2.txt

提出先

提出先	北海道地方環境事務所,北海道地方環境事務所資源循環課
-----	----------------------------

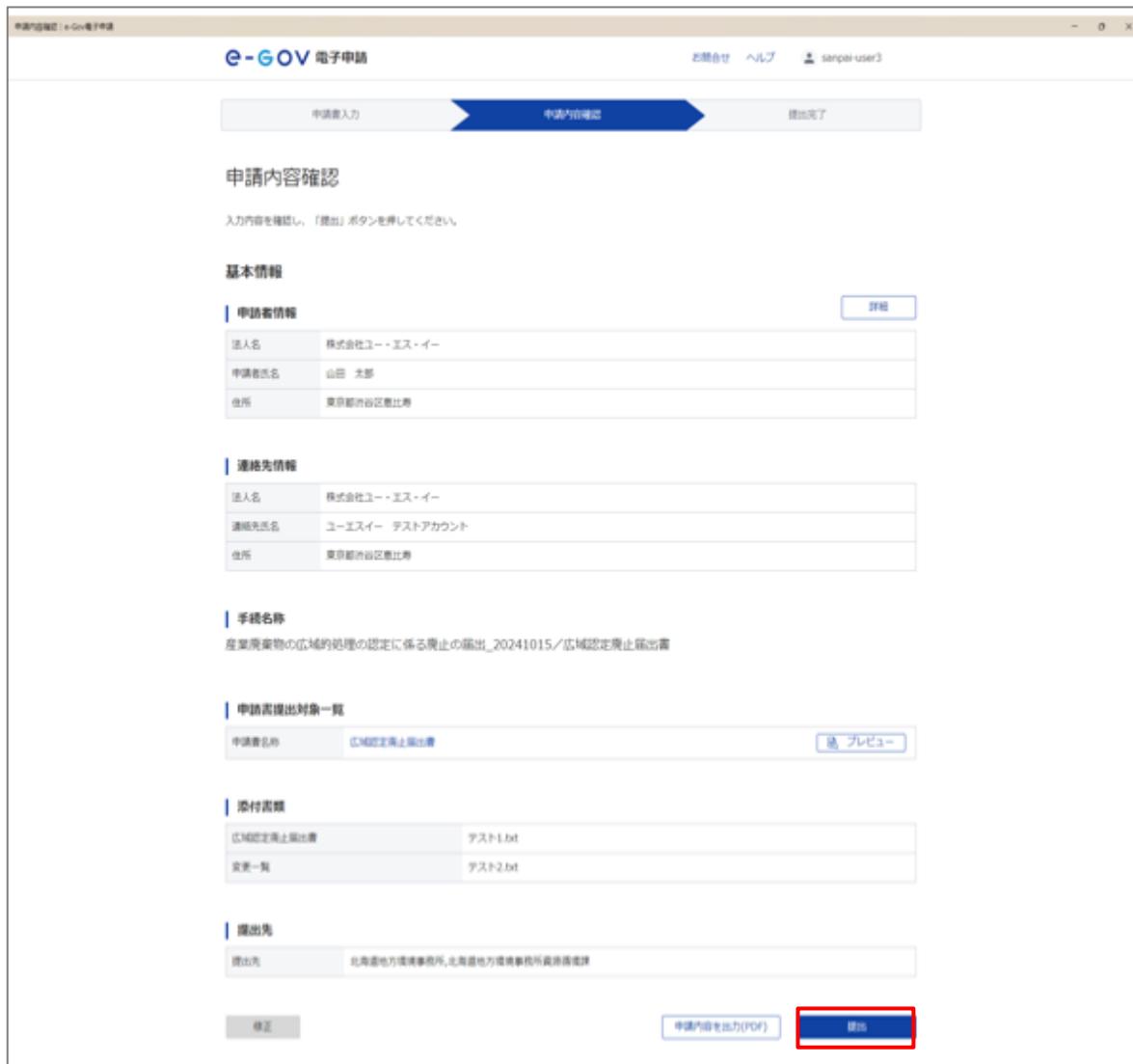
修正

申請内容を出力(PDF)

提出

## (6) 届出等の提出

- 内容を確認し、よろしければ【提出】ボタンをクリックしてください。



The screenshot shows the 'e-GOV 電子申請' (e-Gov Electronic Submission) application. The title bar indicates the window is titled '申請内容確認' (Application Content Confirmation) and is part of the 'e-Gov電子申請' (e-Gov Electronic Submission) system. The top navigation bar includes 'お問い合わせ' (Contact), 'ヘルプ' (Help), and a user icon 'sanpai-user3'. A progress bar at the top shows the steps: '申請書入力' (Application Form Input) → '申請内容確認' (Application Content Confirmation) → '提出完了' (Submission Completed). The main content area is titled '申請内容確認' (Application Content Confirmation) and contains the following sections:

- 基本情報** (Basic Information):
  - 申請者情報** (Applicant Information):

法人名	株式会社ユー・エス・イー
申請者氏名	山田 太郎
住所	東京都渋谷区恵比寿
  - 連絡先情報** (Contact Information):

法人名	株式会社ユー・エス・イー
連絡先氏名	ユースイー テストアカウント
住所	東京都渋谷区恵比寿
- 手続名称** (Procedure Name):

産業廃棄物の広域的処理の認定に係る廃止の届出\_20241015./広域認定廃止届出書
- 申請書提出対象一覧** (List of Application Forms):

申請書名	広域認定廃止届出書
------	-----------

Preview button: フル プレビュー
- 添付書類** (Attached Documents):

広域認定廃止届出書	テスト1.pdf
変更一覧	テスト2.pdf
- 提出先** (Recipient):

提出先	北海道地方環境事務所, 北海道地方環境事務所資源循環課
-----	-----------------------------

At the bottom right, the '提出' (Submit) button is highlighted with a red box.

② [提出完了]画面が表示されると、提出完了となります。「到達番号」をお手元にお控えください。「到達番号」はお問い合わせや照会の際に必要となりますので、大切に保管してください。

③ 【申請書控えダウンロード】ボタンをクリックしてください。

The screenshot shows the 'Submission Completed' (提出完了) page of the e-Gov Electronic Application system. The page has a header with the e-GOV logo and a navigation bar with tabs: 'Application Form Input' (申請書入力), 'Application Content Confirmation' (申請内容確認), and 'Submission Completed' (提出完了). The 'Submission Completed' tab is active. The main content area is titled 'Submission Completed' (提出完了) and contains a message: 'After submission, you can check the status of the application on the 'Application Case List' page. You cannot download the application form if you have not performed the 'Download Application Form' (申請書控えダウンロード) operation on this page, so please be careful.' Below this message is a table with application details. The table has a header 'Application Information' (申請情報) and rows for: 'Delivery Number' (到達番号) with value '20241118100546653e' (circled with a red box and labeled ②), 'Delivery Date' (到達日時) with value '2024年11月18日 10時05分47秒', 'Organization Name' (法人名) with value '株式会社ユー・エス・イー', 'Applicant's Name' (申請者氏名) with value '山田 太郎', 'Procedure Name' (手続名称) with value '産業廃棄物の再生利用に係る特例の認定の申請\_20241023\_再生利用認定申請書' and a 'Registered' (登録済み) status indicator, 'Delivery Result' (到達結果) with value '到达', 'Governing Agency' (所管府省) with value '環境省', 'Application Method' (申請様式) with value '再生利用認定申請書', and 'Document Type' (書類名) with value 'テスト1.txt テスト2.txt テスト3.txt テスト4.txt テスト5.txt テスト6.txt テスト7.txt テスト8.txt テスト9.txt テスト10.txt テスト11.txt テスト12.txt テスト13.txt テスト23.txt'. A blue button labeled 'Download Application Form' (申請書控えダウンロード) is also visible. A red box and a circled '③' are placed over this button.

※③の操作は必須ではありませんが、[提出完了]画面上でのみ申請書の控えはダウンロード可能のため、できる限り実施し大切に保管してください。

### 3. 手続の照会

#### 3.1 申請・届出の照会

##### (1) マイページ

「申請案件に関する通知」や「直近の案件」など過去に提出済みの申請・届出等の情報や、「一時保存している申請案件」を確認できます。

The screenshot shows the e-GOV Electronic Application My Page (マイページ). The top navigation bar includes 'e-GOV 電子申請', '前回ログイン 2025年1月29日 13:36', 'お問合せ', 'ヘルプ', and a user profile 'sanpai-user1'. Below the navigation, there are four summary boxes: '申請案件に関する通知 0件', '手続に関するご案内 0件', '公文書 0件', and '電子送達 0件'. A red box labeled ① encloses these four boxes. Below them is a '手続ブックマーク' section with a note: '「手続検索」からよく申請する手続をブックマークすることができます。' A red box labeled ② encloses the '直近の案件' (Recent Cases) table. The table has columns: 'ステータス', '到達番号', '法人名', '申請者氏名', '手続名称', and '到達日時'. It lists three cases: '審査中(補正待ち)' for 20241224201703318e, '手続終了' for 20241224201617190e, and '到達' for 20241219141853864e. A red box labeled ③ encloses the '一時保存している申請案件' (Temporarily Saved Application Cases) table. The table has columns: '保存日時', '申請データ名', '手続名称', and '区分'. It lists one case: '2024年12月16日 09時21分 広域認定報告書'. Below these sections are 'お知らせ' (Announcements) and 'メンテナンス情報' (Maintenance Information) sections, each with a table of messages. At the bottom are two buttons: '電子送達申込み' and '作成済みの申請書を読み込む'.

### ① ダッシュボード



未読のメッセージの件数が表示されます。未読メッセージ件数が表示されている枠内をクリックすると、該当のメッセージ画面が表示されます。

### ② 直近の案件

直近の案件						一覧
ステータス	到達番号	法人名	申請者氏名	手続名称	到達日時	
手続終了	20241202150647338e	株式会社ユー・エス・イー	山田 太郎	産業廃棄物の広域的処理の認定に…	2024年12月2日	
到達	20241202145326675e	株式会社ユー・エス・イー	山田 太郎	産業廃棄物の広域的処理の認定に…	2024年12月2日	

直近に提出した申請・届出等が表示されます。

### ③ 一時保存している申請案件

一時保存している申請案件				一覧
保存日時	申請データ名	手続名称	区分	
2024年12月16日 09時21分	広域認定報告書	産業廃棄物の広域的処理の認定に係る報告_20241122／広域認定報…	申請	

一時保存した作成中の申請・届出等が一覧表示されます。

## (2) 申請案件一覧

提出した申請・届出等が表示されます。各申請・届出等の状況をまとめて確認できます。

更新があった申請・届出等の順でソートをすることができないため、申請・届出等の進捗を確認する場合は申請・届出等を提出する際に手元に控えた到達番号から該当の申請・届出等を検索してください。

＜状況一覧＞

表示名	内容
到達	提出が完了した申請・届出等
到達(取下げ処理中)	取下げ依頼を提出した申請・届出等
審査中(補正待ち)	補正要求され、再提出が必要な申請・届出等
手続終了	終了した申請・届出等
手続終了(取下げ済み)	取下げが認容された申請・届出等
手続終了(返戻)	返戻された申請・届出等



e-GOV 電子申請

お問い合わせ ヘルプ kubota\_y

マイページ | 手続検索 | 手続ブックマーク | **申請案件一覧** | メッセージ | 基本情報管理

### 申請案件一覧

これまでに申請した案件の一覧です。

絞込条件

20件 納付状況 納付待ち件数 補正通知件数 公文書等件数

到達日時 昇順 降順

**手続終了**

到達番号 : 20241029110145394e 到達日時 : 2024年10月29日11時01分  
株式会社ユー・エス・イー  
山田 太郎  
産業廃棄物の再生利用の認定に係る変更の届出\_20241015／再生利用認定変更届出書

**手続終了**

到達番号 : 20241029102427871e 到達日時 : 2024年10月29日10時24分  
株式会社ユー・エス・イー  
山田 太郎  
産業廃棄物の再生利用の認定に係る変更の届出\_20241015／再生利用認定変更届出書

**手続終了**

到達番号 : 20241017141027760e 到達日時 : 2024年10月17日14時10分  
株式会社ユー・エス・イー  
ユー・エス・イー プライムアカウント  
産業廃棄物の広域的処理の認定に係る変更の届出\_20241015／広域認定変更届出書

### (3) メッセージ

補正通知や取下げなど環境省審査担当者からのメッセージを確認できます。



件名	送信者	件名	送信者	件名	送信者
補正	大臣官房 総務課 環境情...	到達番号 : 20241017141027760e		2024年10月29日 10時56分	
補正	大臣官房 総務課 環境情...	到達番号 : 20241029100727098e		2024年10月29日 10時21分	
取下げ	環境再生・資源循環局 環...	到達番号 : 20240828101729749e		2024年8月28日 11時21分	
取下げ認容します	株式会社ユー・エス・イー				
取下げ	環境再生・資源循環局 環...	到達番号 : 20240828102245808e		2024年8月28日 11時16分	

### 3.2 補正通知が届いた場合

「申請案件進捗状況のお知らせ」メールの「補正通知が行われた申請案件」が1件以上の場合、申請・届出等の再提出が必要になります。

① 届いたメールの＜電子申請マイページ＞リンクをクリックしてください。

[e-Gov]申請案件進捗状況のお知らせ

電子申請サービス <shinsei@kn.e-gov.go.jp>  
宛先 ● 山田 太郎

e-Govをご利用いただきありがとうございます。  
e-Gov アカウント : メールアドレス によって行われた申請案件の進捗状況をお知らせします。

(進捗状況) 2024/10/29 14 時点

■進展があった申請案件  
6 件

■発出された公文書  
0 件

■補正通知が行われた申請案件  
2 件

■返戻が行われた申請案件  
0 件

■電子申請マイページ

[URL] <https://shinsei-min.kn.e-gov.go.jp/receipt/client-startup/>

この案内メールにお心当たりの無い方は、このメールを削除いただけますようお願いいたします。

※この電子メールアドレスは配信専用です。この案内メールに返信しないようお願いいたします。

(このメールに関する問合せ先)  
e-Gov 利用者サポートデスク  
[URL] <https://www-min.kn.e-gov.go.jp/contact/inquiry.html>

②「メッセージ」をクリックしてください。



③「補正」とラベル表示されたメッセージをクリックしてください。



④「本文」欄に記載されている補正理由を確認し、【再提出】ボタンをクリックしてください。



再提出テスト

本文	再提出テスト
添付ファイル	
到達番号	20241108110239626e
種別	補正
法人名	株式会社ユー・エス・イー
申請者氏名	山田 太郎
手続名称	産業廃棄物の再生利用の認定に係る施設の廃止等の届出_20241015／再生利用認定施設の廃止等届出書
発行日時	2024年11月8日 16時36分
発出元	大臣官房 総務課 環境情報室
補正期限日付	2024年11月8日

戻る メッセージを保存 再提出

⑤ [申請書入力]画面が開きます。

## 注意事項

再提出時は補正が必要な箇所のみを変更すること（部分補正）はできません。

再提出する場合は、補正した書類のみではなく、補正する必要がない添付書類を含めた全ての添付書類を提出してください。

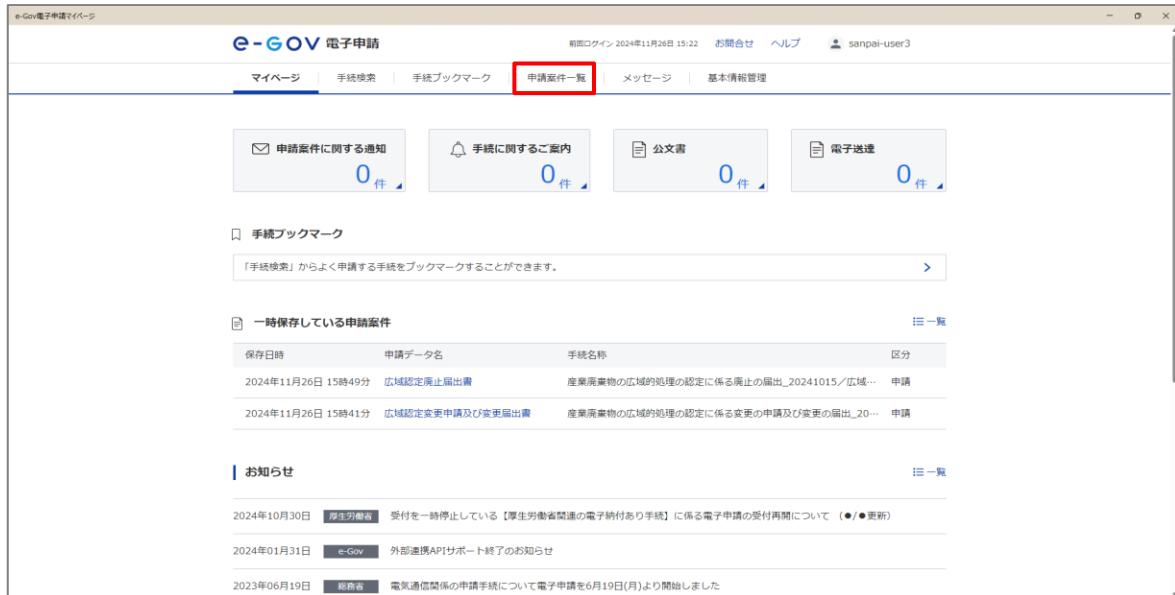
補正する必要がない添付書類は必ず前回提出時と同じ添付書類を提出してください。

提出手順は（[2.6 申請の提出](#)）又は（[2.7 届出の提出](#)）をご参照ください。

### 3.3 申請・届出等を取下げする場合

申請・届出等を取下げする場合の手順を説明します。

①「申請案件一覧」をクリックしてください。



②取下げ依頼をする申請・届出等をクリックしてください。



③「申請取下げ」をクリックしてください。



申請案件状況

申請情報

到達番号	20241108164028809e
法人名	株式会社ユー・エス・イー
申請者氏名	山田 太郎
手続名称	産業廃棄物の再生利用の認定に係る施設の廃止等の届出_20241015／再生利用認定施設の廃止等届出書
提出先組織	大臣官房総務課環境情報室

ステータス：到達

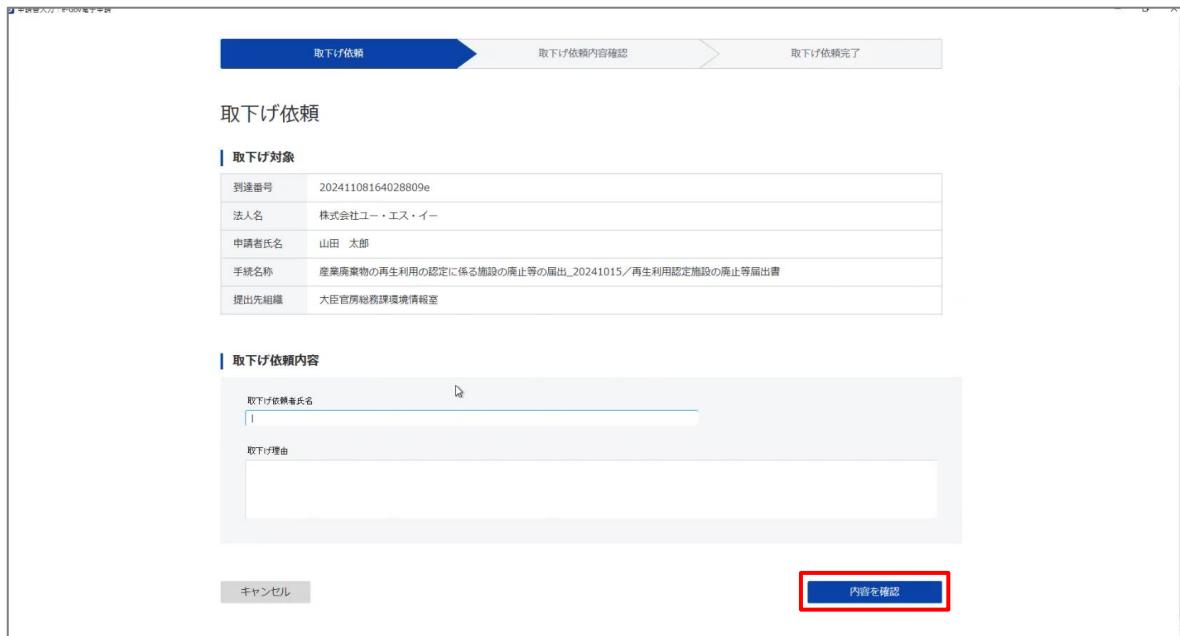
到達／補正日 2024年11月8日 16時40分	審査開始	審査終了	手続終了	申請取下げ
--------------------------------	------	------	------	-------

履歴一覧

メッセージ：0件

照会中の手続に関するメッセージはありません。

④「取下げ依頼内容」を入力し、【内容を確認】ボタンをクリックしてください。



取下げ依頼

取下げ対象

到達番号	20241108164028809e
法人名	株式会社ユー・エス・イー
申請者氏名	山田 太郎
手続名称	産業廃棄物の再生利用の認定に係る施設の廃止等の届出_20241015／再生利用認定施設の廃止等届出書
提出先組織	大臣官房総務課環境情報室

取下げ依頼内容

取下げ依頼者名  
|

取下げ理由  
|

キャンセル

内容を確認

※「取下げ依頼者氏名」及び「取下げ理由」は、全角文字のみ入力可能です。

⑤ 取下げの内容を確認し、【提出】ボタンをクリックしてください。



The screenshot shows the e-Gov electronic application interface. The top navigation bar includes the e-Gov logo, a user profile (kubota\_y), and links for 'お問い合わせ' (Contact) and 'ヘルプ' (Help). The main header 'e-GOV 電子申請' is displayed. A progress bar at the top indicates the current step: '取下げ依頼' (Request Submission) > '取下げ依頼内容確認' (Request Submission Content Confirmation) > '取下げ依頼完了' (Request Submission Completion). The main content area is titled '取下げ依頼内容確認' (Request Submission Content Confirmation). It displays the following data in a table:

到達番号	20241108164028809e
法人名	株式会社ユー・エス・イー
申請者名	山田 太郎
手続名称	産業廃棄物の再生利用の認定に係る施設の廃止等の届出_20241015／再生利用認定施設の廃止等届出書
提出先組織	大臣官房総務課環境情報室

Below this, there is a section titled '取下げ依頼内容' (Request Submission Content) with the following details:

取下げ依頼者: ユーエスイーテストアカウント  
氏名: テストアカウント  
取下げ理由: 取下げテスト

At the bottom of the page are two buttons: '修正' (Edit) and '提出' (Submit), with the '提出' button highlighted by a red box.

⑥ 取下げ依頼完了となります。



The screenshot shows the e-Gov electronic application interface. The top navigation bar includes the e-Gov logo, a user profile (kubota\_y), and links for 'お問い合わせ' (Contact) and 'ヘルプ' (Help). The main header 'e-GOV 電子申請' is displayed. A progress bar at the top indicates the current step: '取下げ依頼' (Request Submission) > '取下げ依頼内容確認' (Request Submission Content Confirmation) > '取下げ依頼完了' (Request Submission Completion). The main content area is titled '取下げ依頼完了' (Request Submission Completed). It displays the following data in a table:

到達番号	20240828102245808e
法人名	株式会社ユー・エス・イー
申請者名	ユー・エス・イー プライムアカウント
手続名称	産業廃棄物の再生利用に係る特例の認定_20240802／産業廃棄物の再生利用に係る特例の認定_20240802
提出先組織	

At the bottom right of the page is a button labeled '申請案件状況へ' (View Application Status).

## 4. 注意事項

### 4.1 使用できない文字について

e-Gov 電子申請サービスでは使用できない文字があります。

詳細は下記をご確認ください。

<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/notes/letters.html>

### 4.2 [申請書入力]画面の添付書類表示について

[申請書入力]画面の添付書類の初期表示は必須書類のみが表示されます。

[添付書類追加]画面では、任意書類を含めた手続内容ごとに必要な添付書類が表示されるので、必要に応じて書類を添付してください。

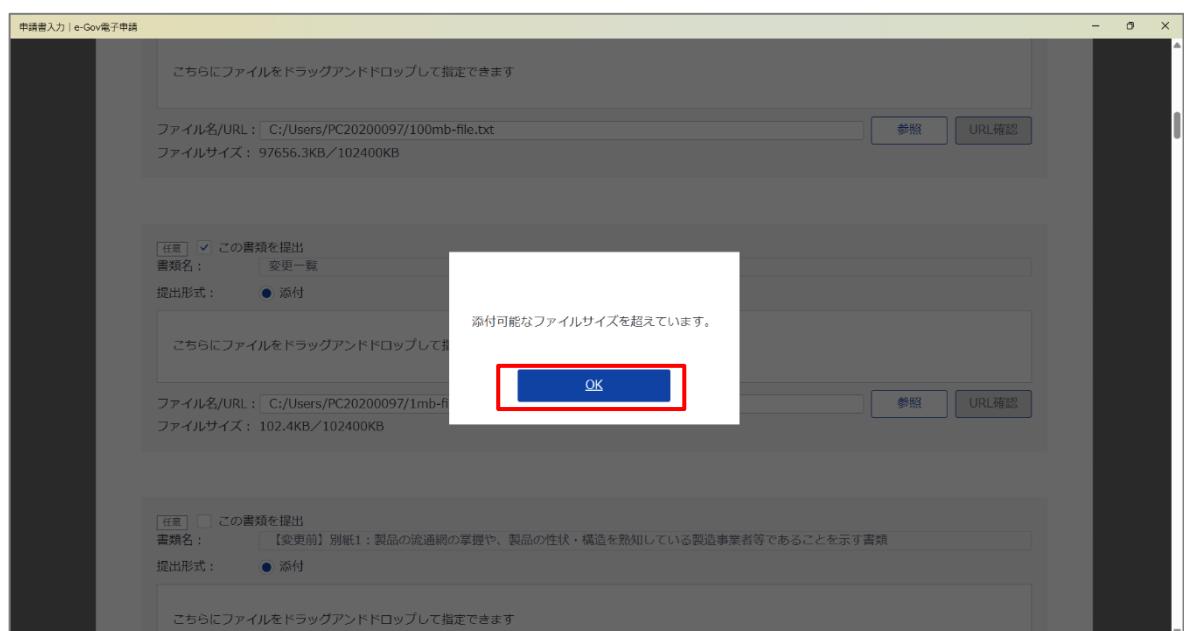
任意書類を添付すると、[申請書入力]画面に表示されます。

#### 4.3 添付書類 1 ファイルあたりのファイルサイズが超過した場合

添付書類のファイルサイズ上限は1ファイルあたり100MBです。

ファイルサイズ超過によるエラーが発生した場合の対応手順を説明します。

- ① [添付書類追加]画面にて「添付可能なファイルサイズを越えています。」と表示されます。  
【OK】ボタンをクリックしてください。



- ② 添付書類のファイルサイズを見直し、再度添付してください。

## 4.4 添付ファイル名に使用できない文字について

添付ファイル名には使用できない文字があります。詳細は下記をご確認ください。

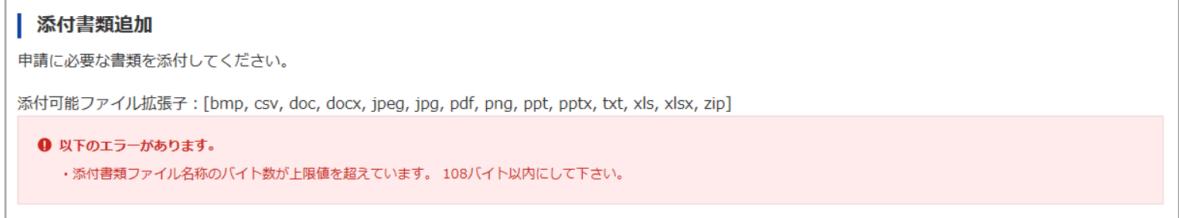
<https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/help/notes/filename-letters.html>

## 4.5 添付ファイル名の文字数（バイト数）上限について

添付ファイル名には UTF-8 換算で 108 バイトの上限があります。（パス名を除く）

そのため、添付ファイル名が全角文字の場合、30 文字程度のファイル名にしてください。（拡張子を除く）

ファイル名のバイト数上限を超えた場合、以下のエラーが発生しますので、ファイル名を見直してください。

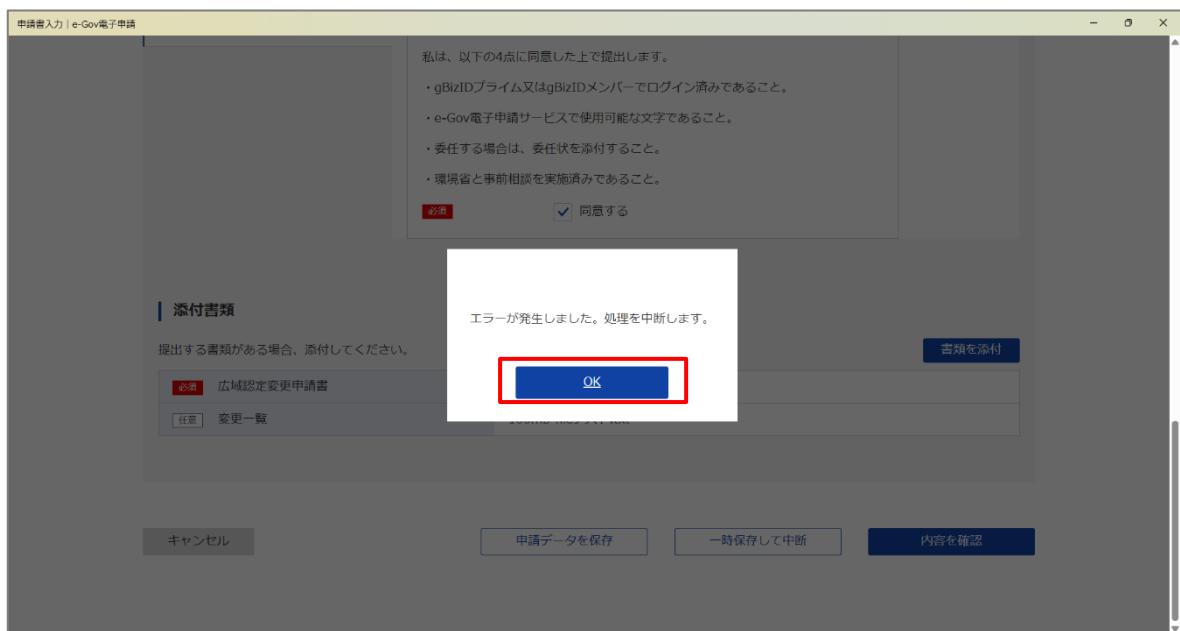


※UTF-8 では、半角英数字は 1 バイト、全角文字や半角カナは 3 バイトで表現されます。

## 4.6 「エラーが発生しました。処理を中断します。」と表示された場合

[申請書入力]画面にて、【内容を確認】ボタンをクリックした後、「エラーが発生しました。処理を中断します。」と表示された場合は、原因の 1 つとして手続全体のデータサイズが上限の 100MB を超えている可能性があります。以下の手順で対応してください。対応後も、「エラーが発生しました。処理を中断します。」と表示される場合は、(5.1 ヘルプデスク)にお問い合わせください。

① 【OK】ボタンをクリックしてください。



② 添付書類のファイルサイズを見直し、再度添付してください。

## 4.7 「証明書ありません」と表示された場合

「証明書ありません」と表示された場合は、ログインしているアカウントが誤っています。

ログインしているアカウントが G ビズ ID プライム又は G ビズ ID メンバーかどうかをご確認ください。G ビズ ID プライム又は G ビズ ID メンバー以外のアカウント（e-Gov アカウント・Microsoft アカウント・G ビズ ID エントリー）は利用できません。

G ビズ ID アカウントの準備については、（[1.2 \(1\) G ビズ ID アカウントの準備](#)）をご参照ください。



## 5. 環境省へのお問い合わせ先

---

### 5.1 ヘルプデスク

環境省の産業廃棄物に関する手続についてのご不明な点やお困りのことがございましたら、ヘルプデスクまでお問い合わせください。

なお、産業廃棄物に関する手続以外のお問い合わせにはご対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

産廃電子申請サポート窓口 株式会社ユー・エス・イー（委託業者）

対応時間 月曜日から金曜日 9時30分～18時15分

（土・日・祝祭日・年末年始を除く平日）

上記以外の時間帯では、メールでのお問い合わせを受け付けています。

メールアドレス [sanpai-support@use-ebisu.co.jp](mailto:sanpai-support@use-ebisu.co.jp)

電話 050-3355-0557

### 5.2 システムに関するお問い合わせ先

環境省の産業廃棄物に関する手続についての操作方法、トラブル対応などシステムに関するお問い合わせは環境省の委託業者までご連絡ください。

なお、産業廃棄物に関する手続以外のお問い合わせにはご対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

産廃電子申請サポート窓口 株式会社ユー・エス・イー（委託業者）

対応時間 月曜日から金曜日 9時30分～18時15分

（土・日・祝祭日・年末年始を除く平日）

上記以外の時間帯では、メールでのお問い合わせを受け付けています。

メールアドレス [sanpai-support@use-ebisu.co.jp](mailto:sanpai-support@use-ebisu.co.jp)

電話 050-3355-0557

## 5.3 手続に関するお問い合わせ先

申請の事前相談に関するお問い合わせは、環境省担当部署にご連絡ください。届出等は管轄する地方環境事務所にご連絡ください。

### (1) 環境省環境再生・資源循環局資源循環課

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2 中央合同庁舎 5 号館 23 階  
電話 03-6206-1768

### (2) 各担当課の連絡先

#### ① 北海道地方環境事務所資源循環課

(管轄地域：北海道)

〒060-0808 札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第 1 合同庁舎 3 F  
電話 011-299-3738

#### ② 東北地方環境事務所資源循環課

(管轄地域：青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県)

〒980-0014 仙台市青葉区本町 3 - 2 - 2 3 仙台第 2 合同庁舎 6 F  
電話 022-722-2871

#### ③ 関東地方環境事務所資源循環課

(管轄地域：茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・新潟県・山梨県・静岡県)

〒330-9720 さいたま市中央区新都心 1 番地 1 さいたま新都心合同庁舎 1 号館 6 階  
電話 048-600-0814

④ 中部地方環境事務所資源循環課

(管轄地域：富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・愛知県・三重県)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸 2 - 5 - 2

電話 052-955-2132

⑤ 近畿地方環境事務所資源循環課

(管轄地域：滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県)

〒530-0042 大阪市北区天満橋一丁目 8 番 75 号 桜ノ宮合同庁舎 4 階

電話 06-6881-6502

⑥ 中国四国地方環境事務所資源循環課

(管轄地域：鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県)

〒700-0984 岡山市北区下石井 1 - 4 - 1 岡山第 2 合同庁舎 11 F

電話 086-223-1584

⑦ 中国四国地方環境事務所四国事務所資源循環課

(管轄地域：徳島県・香川県・愛媛県・高知県)

〒760-0019 高松市サンポート 3 - 3 3 高松サンポート合同庁舎南館 2 F

電話 087-811-7240

⑧ 九州地方環境事務所資源循環課

(管轄地域：福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県)

〒860-0047 熊本県熊本市西区春日 2 - 10 - 1 熊本地方合同庁舎 B 棟 4 階

電話 096-322-2410